

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 子どもが元気なまち

5

2005

3 巻頭エッセー ● “田舎ぐらし”を満喫しませんか 澄田信義（島根県知事）

特集 子どもが元気なまち

- 4 子どもが元気になるまちそだて 延藤安弘（NPO法人まちの緑側育み隊代表理事・愛知産業大学大学院教授）
- 8 北海道ニセコ町 子どもたちから始まるまちづくり 川埜満寿夫
- 10 岩手県水沢市 若者たちの心のオアシス 大村千恵
- 12 仙台市 子どもが生き生きと育つ環境の実現目指して 米倉雅真
- 14 東京都千代田区 「こどもまちの記者」が取材・情報発信 田中恒明
- 16 神奈川県藤沢市 身近な「まち」の成り立ちとまちづくりを考えよう 三原栄一
- 18 岐阜県多治見市 子どもたちの権利保障に取り組む 伊藤香代
- 20 石川県 子どもたちがまちを学び、ひとを学ぶ 高橋雅憲
- 27 子ども参画の共生地域社会の形成 木下 勇（千葉大学教授）
- 30 兵庫県 「個人の成長」「集団の成長」を2本柱に 丹後政俊
- 32 福岡県福津市 自然観察など通じ体験型の環境教育を実践 佐伯美保
- 34 熊本市 子どもたちが大切にされる社会目指して 高木秀樹

レギュラーレポート

コラム

- 22 ある地方都市の決意 立谷秀清（福島県相馬市長）

第9回ふるさとイベント大賞

- 36 「地域再生」めぐり活発な議論

仏探訪記

- 39 外資企業誘致への自治体の役割（上） 叶 芳和（拓殖大学国際開発学部教授）

地域づくり団体探訪

- 42 サウンドファイブ夢の音会 [島根県金城町]

- 44 やすらぎの里金蔵学校 [石川県輪島市]

- 46 センター通信

グラビア

- 1 子どもが元気なまち
- 23 第9回ふるさとイベント大賞
- 47 都道府県漫遊●愛知県
- 48 手前みそですが…●三重県紀和町



JR熊谷駅前にある馬上の熊谷次郎直実の銅像



日本女医1号の荻野吟子誕生地史跡公園（埼玉県妻沼町）と荻野の写真



明治の大実業家である渋沢栄一にゆかりのある誠之堂（埼玉県深谷市大寄公民館内）



●表紙●埼玉県熊谷市

●文●中 ●カメラ●小形又男

のまちづくりがうたわれるほどだ。

熊谷市のラグビー熱が高まったのは昭和四十二年の国体で、ラグビー会場になったのがきっかけといわれる。今では市の総合計画の中に「ラグビータウン」、ラグビーを通してのまちづくりがうたわれるほどだ。

熊谷市での高校ラグビー選抜は、新事業の支援対象の中で最初に開かれた全国大会だ。今年で六回目を迎えた。初回から一昨年末の出場校は十六。市など関係者の努力のいかいもあつて大会に対する評価が次第に高まり、昨年から現在の二十四校に増えた。

選抜大会の会場であるラグビー場は、市郊外の広大な熊谷スポーツ文化公園にあり、全国有数の規模を誇る。専用グラウンドが三面あり、メインのAグラウンド（左の写真）は一万一千四百人の観客を収容できる立派な正面スタンドを有する。

熊谷市での高校ラグビー選抜は、新事業の支援対象の中で最初に開かれた全国大会だ。今年で六回目を迎えた。初回から一昨年末の出場校は十六。市など関係者の努力のいかいもあつて大会に対する評価が次第に高まり、昨年から現在の二十四校に増えた。

全国高校選抜ラグビー大会

表紙●埼玉県熊谷市

子ども議会・まちづくり委員会 ● 北海道ニセコ町 (p8) 子ども議会の様子



パソコンも仲良くやろうね



子どもの居場所づくり事業 ● 岩手県水沢市 (p10)
高校生たちの憩いの場。勉強を互いに教え合う

子どもが元気なまち



ダンス 子ども未来フォーラム ● 仙台市 (p12)

本ができるまでを体験。本を作る大変さが分かりました



竹のレインスティック作り

ふじさわこどもまちづくり会議
● 神奈川県藤沢市 (p16)

史跡調査とクイズ、答はどれだ？



こどもまちの記者 ● 東京都千代田区 (p14)
共立女子大学の学園祭を取材。大勢の観客を前に「こどもまちの記者」の発表も行いました

完成!! 市長、教育長、市議会議員さんたちと記念撮影





ひょうご冒険教育 ● 兵庫県 (p30) バンパーブランク

いしかわのまちづくり学習

● 石川県・(財)いしかわまちづくりセンター (p20)

発表の様子



マップ作製



子どもたちの権利保障

● 岐阜県多治見市

(p18)

(上) 子どもの権利の日

(下) 子どものサロン



子どもフォーラム ● 熊本市 (p34) 平成16年度フォーラム

体験型環境教育 ● 福岡県福津市 (p32) (上) ミミズのお家作り (下) 自然観察会





島根県知事
澄田信義

“田舎ぐらし”を満喫しませんか

世界の人口が増加し続ける予想の中で、我が国の人口はそろそろピークを迎え、その後減少に転じていくことが見込まれています。人口減少や少子高齢化など今まで過疎地域が悩み苦しんできた問題についても、今後は都市部でも進展していくことが懸念されています。

島根県では、こうした流れを先取りする形で昭和六十年以降人口が減少し、平成十六年には七十五万人を切るころまできています。このような中で、定住対策を中心とする地域活性化の取り組みは、本県の大きな課題となっており、特に人口減少・高齢化の進展が著しい本県の大部分を占める中山間地域にとっては、地域の生き残りをかけた最も重要な課題の一つとなっています。

昨今の風潮からは、ともすれば投資効率の高い都市部を重視した考え方が多く見受けられます。しかしながら、中山間地域は人々に安らぎや癒やしをもたらすとともに、日本の伝統的文化の源泉が脈々と息づいている意義深い地域であり、また、土砂流出や洪水の防止、水源涵養など国土保全機能や環境保全機能も併せ持つなど、都市住民の日常生活にとっても大変重要な存在となっています。こうした中山間地域が担っている多面的な機能が十分に発揮されるためには、まず、そこに人が住み続けることが不可欠であり、さらに、そこに住んでいる人たちが「誇り」を持ち、「安心」「安定」して生活ができ、中山間地域が持つ意義や価値観を都市住民と共有できる地域と

なることが必要です。そのため、本県では「地域資源を活用した産業の振興」と「新たなコミュニティの形成」をテーマとしたさまざまな中山間地域活性化施策に取り組んでいます。

この「地域資源を活用した産業の振興」の柱の一つとして、平成十七年度から新たに「しまね田舎ツーリズム」を打ち出しました。「しまね田舎ツーリズム」とは、島根の自然、風土、文化・歴史、農林水産物や既存の観光施設・宿泊施設といった地域資源を最大限に活用し、「体験」「食」「泊」をつないだ都市住民との交流を推進する交流産業（いわゆる六次産業）の振興を図るもので、グリーンツーリズム、エコツーリズム、ブルーツーリズムなどを包含しています。具体的には、各地域で取り組まれている農山漁業体験や民泊などの動きをより一層推進していくとするものです。この「しまね田舎ツーリズム」の取り組みは、本年三月に国の地域再生計画としても認定されており、積極的な事業推進と全国発信に努めたいと考えています。

また、いわゆる「団塊の世代」が定年を迎えられる時期となっていることから、こうした世代を中心に、自然豊かな生活を本県で「ゆったり」「おしゃれに」送っていただくため、あらゆる機会をとらえてUイーターンと呼ばれる掛けていきたいと考えています。

ぜひ、しまねで“田舎ぐらし”を満喫してみませんか。



子どもが元気になるまちそだて

「まるい参画」による生きる力の育み



NPO法人まちの縁側育くみ隊代表理事
愛知産業大学大学院教授

● 延藤安弘

子どもバッシングを越えて

子どもをめぐる状況は厳しい。家庭内虐待件数の増加、不登校数値の高さ、子どもの評価の数値化、「ゆとり教育」へのバッシングなど、子どもは家庭で、学校で、地域でうめき声を上げている状況は後を絶たない。

これらの諸事象の背後には、「モノ・カネ・セイド」偏重の社会がもたらす地域における「ヒト・クラシ・イノチ」軽視の傾向や、人間関係の喪失、学校が画一的な受験戦争を行っている息苦しい場所になっていることなどの悪循環がある。子どもの構造的なバッシングが時代の特徴となっている。

しかし、こうして子どもをめぐる危機感をいち早く察知し、家庭の崩壊や教育の市場化のもとらす過酷な現実を乗り越えていくために、地域で子どもが元気になる仕組みづくりや活動づくりがなされてきている。参画と協働、分権化の流れが地

域で重視されている今日、子どもの視点からのまちの育みは、子どもが「数字」によって評価されるのではなく、一人ひとりの子どもが個としてのかけがえのない「生きる力」を持った存在として、仲間との協働によって、多世代とのつながりによって「生きる力」が多様に育まれる状況づくりが待たれている。

そのことはすでに全国各地で多面的に具体的に取り組みまれていることが本特集の中で明らかにされている。例えば、ニセコ町では「まちづくり基本条例」の中に、子どもたちのまちづくりへの参加を目的とした「子ども議会」「二日町長」「小・中学生子どもまちづくり委員会」を設置し、活動を展開している。

水沢市の「子どもの居場所づくり事業」も注目している。ここでは「生きる力」とは「人間



職員から川の工事について説明を受ける子どもたち（ニセコ町）

関係を築く力」であり、居場所づくりから子どもたちが参画するというホンマモンの子どもの参画による「生きる力」の育み事業が実現されようとしている。

本稿は、こうした全国的先進事例の中にみられるユニークな動きを通して、その地域に合ったやり方で、子どもが元気になるまちづくり。子どももまちそだてをどこでもやり得る共通条件を明らかにすることを目的にしている。

その際留意したいことは、子どもが元気になるカンドココを押さえることは、子ども参画を支援する大人たちのココロガマエをも意味していることである。「子どものため」への思いが強すぎて、ともすれば子どもの参加が形式的になったり、



「大人がおぜん立てした『子どものため』になったりしがちなことが多い。それは「△の参画」である。「○の参画」とは子ども自らがかわり、内面から子どもが変化していき、ホンマモンの「生きる力」としての元気が育まれていくことを言う。本稿は子どもの「まるといさんかく」の条件を明らかにして子どもの元気なまちそだての今後に備えたい。

まるとい参画による生きる力の育み6力条

「△の参画」を越えて「○の参画」実現とは、子どもが元気に「生きる力」の中身をメリハリよく押さながらコトを進めていくことである。そこで以下にまるとい参画による生きる力の育み6力条を提起したい。

(1) 何を目指して生きるんや

株でいかにもうけるかを学ぶ子どもの塾が出てきたという。子どものころからカネを目標して生きることを促す土壌が広がっている現代。人は人生において何を目標して生きるのか、その生き方の方向感はずいぶん時代に心に刷り込まれていく。多様な価値の共存の時代であり、決して単一な方向に誘導し過ぎるのは良



「こどものまち」入国ゲートに列をつくる子どもたち（仙台市）

くない。しかし、人間はいつの時代でも自己の周りへのかかわりによる、他者への共感能力の高まりにより人間性を陶冶する存在だとするならば、人間性の印を多様に育む方向感を分かち合うことは、「生きる力」涵養の上でまずは見逃せないことである。

かつて日常的に子どもは周りの仲間や、大人と周りの自然や環境と触れ合いつつ、他者への共感能力や、他者との物理的・心理的距離の置き方を学んできた。今、それが失われている中、大人は意図的に子どもと周りのかわりの多様な体験を仕組むことが肝要である。タウンウォッチングやまち探検などにより、小・中学生のうちから自分たちの住んでいる町や身の回りのことについて考え、判断できる状況づくりの中から、生きる上での何か大切なことに気づき始める。

仙台で行われている「こどものまち」は、子どもが働き、給料をもらい、遊びながらまちの仕組みを体験できる楽しいプログラムを実現している。そこには、人の生き方を励ましてくれるまちを育むことへの志づくりの具体的機縁が潜んでいる。生きる方向感を大切にする視点は子どもの元気づくりでは見逃せない。

(2) ダンドリする力

仙台と同じようなことは千葉県

佐倉市でも行われている。筆者が支援した「子どもがつくるまち／ミニさくら」では、中学・高校生たちがそれを実現するための企画・準備の段階から参画している。「生きる力」の第二の柱は、子ども自らが状況づくりの準備に能動的にかかわるダンドリする力である。子どもが自ら目指したい目標に向かって、その実現のプロセスに子どもの意見を生かすことがホンマモンの参画をもたらす。

「ミニさくら」第一回は二〇〇二年三月末の四日間行われ、延べ二千人の子どもが参加した。「ミニさくら」の活動を主催した特定非営利活動法人（NPO法人）佐倉子どもステーションは、生の文化的体験の促進や仲間づくりなどの活動を展開してきた。その一員で自ら「ミニミュンヘン」（仙台市のこどものまちやミニさくらのオリジナルな取り組み）をじかに体験した中村桃子さんが、「こんなにおもしろいことに自分も子どもの時に参加したかった」という思いから、それ以前から子どもによる情報誌「WAVE桜」づくりやロックソウラングループで活躍する中学・高校生たちと共に、「ミニさくら」の企画を始めた。その際、大人が「幼児はどうする」と発言すると、中学・高校生スタッフの中から「幼児ケアの仕事をつくらう」との生き生きとしたまちの条件をつくり上げる提案がなされた。大人が出しゃばり過ぎる傾向に対しては、「ミニさくらの警察は出過ぎる大人も取り締まる」「だから安心して必要なサポートはしてほしい」など、誠に生彩ある状況の流れづくりのダンドリに子どもたちは知恵を出し合った（*1）。

用意されたプログラムに乗っかる形式的参加を越えて、子どもの元気づくりでは事前のプロセスから参画できるダンドリ力の育みへの視点を大切にしたい。

(3) 想像力の翼を広げる力

子どもの「生きる力」を育む上で、第三に大切なことは、理解する前に想像すること、知ることより前に気づくこと、意味より前に本物に、生に触れることによって、自らの心によって自分の見詰め方をつかむことができる。

筆者は、子ども参画の状況づくりの「はじめのいつば」に必ず幻燈会、まち探検、表現ワークショップなどを活用する。例えば、「佐倉こどもステーション」での幻燈会とワークショップの体験の後、参加した子どもたちの「心に残った一言」では、想像すること、空想すること／Sense of Wonder／子どもの視点から世界が変わる／自分たちで変えられる—などの言葉が寄せられた（*2）。そこには世界を感じとり、自分の言葉でそれを思い描くイマジネーション、想像するというところの知への気づきが表明されている。「このころの知」とは想像するという手段を通じて、知ることと愛することと同時に自ら何かをやってみようとする行為的实践への踏み出しを意味する。

「生きる力」とは、周り・他者への共感と呼び、想像力の翼を広げる心を膨らませることである。

(4) キモチをカタチに表す力

「タンケン・ハッケン・ホットケン」（体験型ま

ち学習）の活動はあちこちに広がりを見せているが、子どもが元気になるという視点で大切なことは、体験がもたらす感動を逃さずに表現することである。「生きる力」の育みの第四の柱は、子どもの心に表れてくる想像力の広がり、キモチの高まりをカタチにする表現力の涵養である。

その際の表現とは、心の働きというのは言葉の流れ方のことであるから、言葉による表現を基本にするが、在来的な感想文の域をはるかに越え出なければならぬ。例えば、俳句・短歌、寸劇・演劇的表現、さらに文言的表現とビジュアル表現の両方をつなぐ紙芝居やカルタ、視覚的表現に特化した多様な絵地図、音楽的表現としてのミュージカルなど、多様な表現活動はつくる過程を通して子どもの内側に何か大切なことを生み出す。

筆者がかかわっているまちの縁側育くみ隊の近くにある名古屋市立大曾根中学校の総合学習の時間に「まちづくり紙芝居」制作を支援した時のこと。対象はまち中の公園・広場への提案であったが、日ごろ使われていない公園・広場が生き生きと使われるために、トラブルをエネルギーにしつつ、やがて住民間でその場所を育む物語がグループごとに紡ぎ出され、ユニークな絵が表現された。後日、地域住民のところで発表した時、住民から日常化している中学生批判を越えて住民と中学生の交流・協働の志を芽生えさせた。



「子ども会議」の様子（多治見市）

表現活動は、かわる子どもの心の中に気づきをもたらしとともに、他者とのコミュニケーション・対話の機会を弾ませ、地域における多世代交流や、学校と地域が相互に呼吸し合う関係性を生み出すまちづくり・まちそだての効果をもたらす可能性がある。

(5) 人間関係を紡ぐ力

わくわくドキドキの体験・表現活動は、子どもたちに多様なコミュニケーション力を触発する。「生きる力」のさらに大切なことは、次から次へとヒトとヒトのつながりを育むことである。

「多治見市子どもの権利に関する条例」は、子どもが元気になるまちの育みにおいて特筆すべきことが反映されている。「子どもは、自分を大切にし始めるとき、ほかの人を大切にする気持ちを持つことができます。子どもは、自分の権利（安心して自分らしく生きる）について学ぶ、気づき、身に付けていく中で、他の人の権利を大切にし、お互いに権利を尊重し合える力を付けていくことができます」の意のことがうたわれている。



先にも触れたように、子どもの元気、生きる力を育むためには、理解することより前に想像すること、子どもが身近な周りに向かい、向き合い、自分に触れ合い、見詰め合い、見詰め直す関係づくりが肝要である。自己と周りが相互に見詰め直すこと、respectすることは、まさに相互に敬愛を払うことをもたらす。ホンマモンの体験・表現活動の先には、開かれた心によるもう一つの見詰め方、相互敬愛の人間関係をもたらす。現代社会の危機の根源に、人間と人間、人間と自然の間の敬愛・親和関係の喪失があるが、子どもが元気になるまちそだては、子どものためだけではなく、世の中全体の危機を回避し、乗り越えさせる社会的力の育みにつながるのである。

(6) トラブルをエネルギーにする力

〈まるい参画〉のプロセスはとげとげしい対立やゴツゴツした葛藤^{かつとう}が付きものである。子ども自らが「問題が起こったときこそ成長の時」(水沢市)と感ぜられる状況づくりが、ホンマモンの生きる力を育むことにつながる。トラブルをエネルギーにするしなやかなところが、いまひとつ大切な要件である。

先に触れた「ミニさくら」のダンスドリ、および実行過程ではトラブルが多発した。大人は予定調和の会議の進行を「必死」に引っ張ってしまう傾向があった。「大人時間」と「子ども時間」のギャップが生じた。大

人の「余裕」のなさ、「主催者としての強い思い入れ」が状況の冷静な判断をできなくさせたが、子どもはそのトラブルをテコにして、より高い企画力を発揮していった(先述の幼児ケアの仕事づくりなど)。

当日の運営においても「うどん屋」のスタッフの男性たち(地元公民館の料理サークルの仲間)は、当初「おれたちのうどんが子どもなんかになれるか」と発言していたが、やがて主体性を発揮する子どもたちを前にして大人たちの意識は変化していった。すなわち、大人主導のやり方から、子どもたちにうどん作りを任せ、周りで見守るよ



(左上)「子どもがつくるまち・ミニさくら」ポスター (右上)仕事として「ネイルマニキュア」に打ち込む (左下)銀行でお金に替える子ども (右下)「うどん屋」の子どもと世話をした大人 (以上、ミニさくら)

うになっていった。

大人が参加できない「ミニさくら」の催しの中で、大人の一人が「おこづかいちょうだい」と言い始めた時、「ミニさくら」で自ら働いて稼ぐことのできる一人前の「市民」の子どもは、その自信と喜びから「知らない大人に声を掛け、モール(擬似通貨)をあげる」という行為に変わっていった。

ここには、大人の常識による行き詰まりを越えさせる子どものとらわれない自由発想が、事態をみずみずしく切り開いていつている。子どもの「生きる力」はこうしたトラブルをエネルギーにする滑らかな発想力に潜んでいる。

*

子どもが元気になるまちそだての六カ条は、「生きる力」の中身でもある。それは「生きる方向感を持つ」「ダンスドリ力」「想像力」「表現力」「コミュニケーション力」「トラブルをエンジンにする力」としたが、これらはそれぞれ相互につながり合って作動する関係にある。状況の違いがあろうとも、これらを念頭においた創造的な子どもたちそだてが各地域で進められることを期待したい。機会あることに自らもかわり、ここで述べたことを検証していきたい。

注*1 中村桃子、澤井雅敏、田中宏実/子どもの主体性を育む参画への場に関する研究―千葉県佐倉市における「ミニさくら」の活動を事例として、「住まい・まち学習」実践報告・論文集4 住宅総合研究財団住教育委員会、〇三年八月、六十五―七十頁

*2 子どもサポーターズ・マッチング基金/子どもの活動支援プログラムの作成と実施事業・ゴリッチクラブ活動報告集、NPO佐倉こどもステーション、〇五年三月、二十三、二十四頁



子どもたちから始まるまちづくり

—「子ども議会」「まちづくり委員会」・ニセコ町



北海道ニセコ町総務課

川埜満寿夫

主役のまちづくりを進めている。

（北海道ニセコ町の概要）

北海道ニセコ町は人口四千六百人、北海道の西部に位置し、町の周囲を蝦夷富士と呼ばれる「羊蹄山」やスキー場を有する「ニセコアンヌプリ」などの秀峰に囲まれ、地域の中央を清流「尻別川」が流れる美しい景観の地である。ジャガイモなどを主力とする農業と、年間を通して楽しめるアウトドアスポーツや温泉地が点在し、年間百五十万人もの観光客が訪れる観光を基幹産業とした町でもある。

ニセコ町は住民と行政の「情報共有」、町政への「住民参加」を目標としたまちづくりを進め、「まちづくり町民講座」、住民向け予算説明書「もつと知りたいことしの仕事」「事業別住民検討会議」などといったさまざまな仕事を実践してきた。そして、平成十三年四月にそれまでのまちづくりの実践を明文化し、一人ひとりが自ら考え、行動することを自治の基本とする「ニセコ町まちづくり基本条例」（以下基本条例）を施行し、住民が

（基本条例と子どもたちの参加の権利）

これまで実践してきた取り組みを法令で裏打ちした基本条例。その柱の一つである第一条は、二十歳未満の住民のまちづくりに参加する権利について、それぞれの年齢にふさわしい形で参加することができる」と規定している。

そもそもまちづくりへの参加は、選挙など限られたものに受け取られがちである。しかし、まちづくりに参加する権利は、ある日突然に一定年齢に達したことで得られるものではなく、命を授かった時から保証され、成長・発達とともに拡大されていくものである（このことは一九九四年に日本政府が批准した「子ども



再質問する議員（子ども議会）

もの権利条約」第二二条に明確化されている意思表明権の理念による）。

当然のことながら、大人たちによるまちづくりの成果は子どもたちも直ちに享受するものであり、また大人とは全く異なる子どもの視点からの意見は、町の貴重な財産である。つまり、「子どもといえども社会を構成する一員であり、社会に対して相應の役割を担うまちづくりの主役である」ため、年齢に応じたまちづくりへの参加の仕組みが必要となるのである。また、その仕組みは一時的なものではなく、日常生活や教育現場から常に繰り返されなければならないと考えている。

（ニセコ町における実践）

そこでニセコ町では、基本条例第一条に規定する子どもたちのまちづくりへの参加の場と機会を設けるため、次のような取り組みを行っている。

▽子ども議会

子ども議会は、町内にある小・中学校すべてから公募で議員を選出し、通常の議会同様に開催している。

各議員からは二、三の質問が出され、まず担当管理職、次いで首長が答弁を行う。毎年、子どもたちからは、身近な学校施設に関することから地域の活性化政策や環境・景観保全対策といった町全体に関するなど、子どもたちの



まちづくり委員会のタウンウォッチングの際、行った川の水質調査

小学生まちづくり委員会と中学生まちづくり委員会は、それぞれ公募による十人の委員で構成される。各委員会では一年にわたり、タウンミーティング（まちづくりにについての意見交換）とタウンウォッチング（町や地域を知るための探索）を開催し

視点に立ったまちづくりの課題が投げ掛けられる。それに対し、答弁者は平易な言葉で、分かりやすく、かつ短く工夫して答弁を行う。今年は答弁に対し、再質問も行われた。

また、議会終了後にはフォローアップを行い、子どもたちが投げ掛けた課題に対し、子どもたちとともに解決策やより良い方向性の検討が始められる。

このように、子ども議会は、子どもたちにとっては意見を発表する訓練の場や政治の仕組みを知る機会のみならず、まちづくりのきっかけとなっている。実際に施設の改修が前倒しで行われたり、町内循環バスの路線が変更になったりと具体的な成果として表れる例も少なくない。

▽小・中学生まちづくり委員会



中学生まちづくり委員会

ている。また、内容に応じて小・中学生合同での開催も行う。

委員会の活動は原則「自由」である。最初に町の現状について説明を受けた後は、委員がまちづくりについて知りたい、関心のあることを活動のテーマに定め、担当職員と意見交換をしたり、一緒に町に飛び出したりする。また、地域で活躍する団体との交流や社会体験も行っている。

小学校と中学校を分けて開催しているのは、それぞれの段階・年齢に合わせ説明・活動を行うためである。そして、それぞれに応じた自主的な活動により、町を知るだけでなく、自分と地域のかかわり合いを広げること、その中で地域の将来のイメージを持つてもらうことを委員会の目的としている。

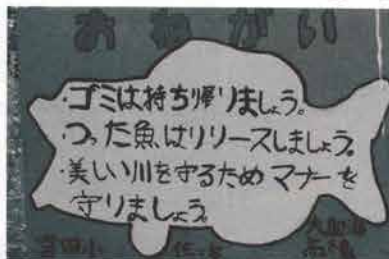
このほかにも子どもたちのまちづくりへの参加の機会として、高校生に実際の行政実務を経験してもらう「一日町長」や、事業実施に当たり意見を聞く「子どもワークショップ」などを設けている。

（子どもたちが実践するまちづくり）

子どもたちによる実践。その一つの例として町内の小学生が行った活動がある。

その活動は、自分たちの遊び場だった川が改修

工事により姿を変えていくのを目の当たりにした子どもたちが、自分たちの手で川の水質調査を行い、役場の職員に手紙を出し説明を受け、工事の理由を考えていったことである。これにより、子どもたちは昔に起きた災害と工事の必要性を学んだ。そして自分たちに何ができるのかを考え、水辺のマナーを呼び掛ける看板を設置するという行動を起こした。



子どもたちが自分たちで調査した後、自分たちで考えて設置した看板

子どもたちは町の歴史を知り、町の将来を考え、今できることを行動に移したのである。

（未来は子どもたちのもの）

今回紹介した取り組みは特別なものではなく、いろいろな自治体が実践している。なぜなら、将来を担う子どもたちに自治（＝まちづくり）を正しく理解してもらうことは私たち大人の役目であるからである。しかし、現在の学校教育では私たちに一番身近な自治について、必ずしも十分な教育が行われていないのが現状だ。だからこそ、私たちは子どもたちの声を真剣に聞き、共にまちづくりを実践する取り組みを続けなければならぬ。それは、将来のまちづくりの担い手を育成することである。そして何より将来は子どもたちのものであり、子どもたちがまた次の世代へとつなげていくものだからである。



若者たちの心のオアシス

——居場所に集い、心を耕し続ける子どもたち



水沢市青少年育成市民会議

● 大村千恵

（自主性・社会性育む場所

水沢市は岩手県南部に位置する人口六万人の小都市だ。本市においても青少年問題は深刻な状況にある。このような背景については地域社会での人間関係の希薄化や多様な経験を通して社会性を培っていく機会が少ないなど、地域社会の育成機能の低下が一因と思われる。そこで、対症療法的な非行対策を考えるのではなく、より総合的な健全育成の視点から非行防止を考え、子どもたちの自主性や社会性を育む場所としての「子どもたちの居場所づくり事業」に取り組んだ。

（ユースワーカーが常駐

市内には三つの中学校があり、その学校区地域内に一つずつ、計三カ所の居場所を設置した。平成十一年には「ホワイトキャンパス」、十四年には「パステルハウス」「みずさわ子どもセンター」として開設された。また、平成十六年秋には「遊んでいいとも!」との愛称で、初めて小学校の中

に居場所を開設した。

▽利用時間……地域に開設した居場所は、平日午後三時から午後五時～午後七時、土日は午前十時から午後五時～六時（利用年齢に応じて閉所時間を設定、各館とも週五日の開所）。小学校は木曜日の放課後午後三時より午後四時～午後五時（日照時間に合わせて設定）

▽スタッフ……子どもたちの喜びや苦しみをいつも温かく受け止めてあげられるよう、常駐のユースワーカーを配置（二十人ほどの登録者が交代で当たっている）

▽居場所では日常的なプログラムは設けていない。遊びも人間関係も子どもたち自身がつくり上げていくことを大切にしている。ユースワーカーの特技を生かしたワークショップも不定期に実施している。

▽人とのコミュニケーションが苦手な子のために雑記帳を置いている。ここには思いの丈や心の叫びが書き込まれ、それに呼応したエールが送られるなど、雑記帳を通しての心の交流が生ま

れている。

▽「みずさわ子どもセンター」は居場所機能に加えて、体験講座も提供している。自然体験、育児体験、調理体験、音楽体験の四プログラムを週変りの土曜日、月一回の開催。自分の可能性や能力を引き出したり、新たな自己発見を体験してもらったりしている。

（子どもたちが自ら運営・施設改修

○居場所（施設）づくりから子どもたちが参画「ホワイトキャンパス」は築後三十数年を経過した建物であるため、子どもたちが中心になって内装やレイアウトを話し合いで決めた。改修作業



改修作業に汗を流す子どもたち



子どもセンターでは屋外での活動もある。スノーフラッグの様子

（は）はすれそうになった自分を元に戻すところ

も善意ある大人の協力・指導で、子どもたちの手により行われ、まさに自らの城を自らの手で作り上げて魂を吹き込んだ。

○子どもたちの自主運営目指す

「自分たちのマナーで運営する自由交流の場」という理念の下、より良い施設利用を図るため運営委員会を設置。さまざまな問題も当事者同士で解決していくことを大切に、こうしたプロセスを通じて子どもたちが成長した姿が多く見受けられる。



育児体験ちびっ子ひろばでの様子

けて、大人になる準備をしている。

▽閉塞感のある現代社会にあつて、人づくりこそ現状を打開する方策であるとの地域住民の声が大きくなって、居場所の増設につながった。

▽常連の少年に「君にとってここはどんな場所？」と質問したら、次のような返事が返ってきた。「はすれそうになった自分を元に戻すところかな……。壁にぶつかって、悩んだり、苦しんだりしたとき、あんまり近い（家族や担任）と話せないことも、ここに来て誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になる」

（子）子ども一人ひとりの自立大切に

青少年であれば誰でも利用できる場所であるため、若干問題を抱えた子も来る。また、毎日のように問題も起こる。遊んで片付けないとか、飲食しっぱなしなどのささいなことから、けんかや盗難、喫煙、異性間交遊、不登校・引きこもり、無職少年の入り

に集うことによつて、さまざまな年代の者同士が、少しずつ我慢したり、一緒に遊びをつくりだして仲良くなったりと人間関係を構築しながら社会性を身に付

びたりなど深刻な問題も発生する。人間社会の縮図のようだ。

先生や保護者からは、「自分のところの生徒や子どもはあまり行かせたくない場所」とささやかれたりもする。たまりかねたスタッフから「問題行動を起こす子どもたちの出入り禁止はできないのか」との提案もあった。

しかし、どんな子どもであっても一人ひとりの自立を大切に考えたい、そんな子どもにこそ心がある。教育の究極の目的は「人間をつくること」



市民からいただいた卓球台で遊ぶ小学生

そして教育とは必要などころにこそ施さなければならぬ。問題行動のある子どもを排除することは本当の問題解決にはならない。一人を救うことが、社会全体を救うことにつながると確信している。水沢の居場所では、「問題が起ったときこそ成長のとき」ととらえ、子どもたちと

共に考え、悩み合いながら時間をかけて丁寧さまさまな問題を解決していきたいと思っている。



子どもが生き生きと育つ 環境の実現目指して

——仙台市の「子ども未来フォーラム」

（子どもの笑顔を応援する

子ども未来フォーラムは、「仙台市すこやか子育てプラン」の策定を受けて一九九七年にスタートした事業で、子どもの遊び環境や子育て環境を子どもの視点に立ち、子どもと大人が共に考え体験する場として位置付けられたものである。

生き生きとした大人たち（市民ボランティア）が集まった実行委員会と仙台市子ども企画課が連携し、企画参加やボランティアスタッフを一般から公募して、広く地域に開かれた組織として運営している。事業は、楽しく独創性があり、継続的な展開の可能性を持ち、低コストで実現することを目指し、これまでの事業で蓄積されたノウハウや人的ネットワークを有効に活用し、新しいアイデアを取り入れながら積極的に展開している。

（子どもが主体的に体験できる プログラム

二〇〇三年度は以下のような楽しいプログラム

を実施した。

▽秋のこどもの日「こどものまち」

多くの子どもたちに親しまれ、楽しい思い出として記憶されることを願い、「秋のこどもの日」と名付けた。

▽みんなでつくる仙台七夕（だれでも自由に）

仙台七夕まつりに出展する大型竹飾りを、自由に参加した市民と児童館の児童らがそれぞれ制作。

▽出前隊「おかもち」

子どもの遊びを指導できる人材育成を目指した事業で、学生・社会人約三十人が参加。手作りおもちゃなどの実技研修を行い、児童館に遊びを出前。

▽ティーンズ・プレス

小・中学生、高校生が集まり、企画から取材・編集まで手掛けた十代による十代のための情報誌を発行。

▽中高生企画コンペ

社会に向けて自主的な活動を継続している中学・高校生のグループに向けて企画コンペを実施。



子ども未来フォーラム実行委員会

幹事 ● 米倉雅真

施。採用団体の活動を支援。

▽公募事業

子ども未来フォーラムの事業として、子ども関連施設で実施する企画を一般から公募。腹話術、開基、マジック、太鼓作りなど多彩な企画を採用。

（今までに見たことがない 「まち」がやって来た

二〇〇三年、こどものまち。二日間の定員合計二百人のところに、総計三千五百二十二人からの参加申し込みが届いた。市内全児童にパンフレットを配布した告知効果が大きいのが、プログラムそのものが子どもたちの琴線に触れたのは間違いないだろう。定員を大幅に上回る予想外の反響は私たちにとって喜ばしいことだったが、たくさんの「はずれた」子どもたちのことを思うと、大変申し訳ない気持ちでいっぱいだった。

「こどものまち」と電光表示されたチャーターバスが到着。パスポートを手にした子どもたちが続々と入国ゲートに集まってきた。入国審査をパスした子どもにも「市民カード」が与えられる。「市民カード」は身分証明であり、クレジットで起業に必要な資金融資を受けることができる。ただし、市役所の仕事を手



入国ゲートに集まった子どもたち



伝うことを条件に、当日中にローン返済を完了しないと出国できなくなることがあるので注意が必要なのだ。

入国した子どもたちは初めての仕事として、風力発電エネルギープラントを建設（風車の組立）することになる。うまくできたら支度金百フォーラム（通貨単位、Forum）が支給され、いよいよ「まち」での暮らしが始まる。子どもたちは「こどものまち」の市民として「まち」で働き、「まち」で暮らし、そして「まち」をつくるのだ。

まちで働き、まちで暮らす

「こどものまち」にはすてきな十の工房がある。気に入った工房で職人の弟子となり、工芸品作り（工作）に励む。完成した作品は自分のものではなく、商品としてデパートに納品されて販売される。腕を磨けばマスターとなって、自分の工房を作ることもできるかもしれない。

「こどものまち」の市役所には六つの局があり、まちの発展と快適な市民生活のために公益事業を行う。「まち」で起こるいろいろな出来事に対応するため、子どもたちは新しい仕組みを考えるかもしれない。

自分の好きなところで、自分のアイデアで、いつでも自由に仕事ができる。自



フォーラム局



紙ねんどケーキ作り

分のアイデアや身に付けた技術で、新しい会社を起すこともできる。

「こどものまち」

では、働いたらお給料がもらえる。きれいな白いガラス（おはじき）でできたコインは持

っているだけでもうれしくなる。

「こどものまち」では自由に暮らすことができる。一つの仕事が終わったら、工房で作られた手作りおもちゃやデパートで買ったり、カフェでジュースや手作り蒸しパンで一息ついたり。暮会所で一局打つのもいい。スクールに入学すれば、竹の楽器作りや押し花はがき作りにも挑戦できる。新しい友達に出会えるかもしれない。

子どもの興味、力、創造性を引き出す

市役所の仕事として、ゴミを分別回収する「ワケル局」が設置されていた。楽しい工作系の工房が人気だろうと予想していたが、ここで一日中ゴミの分別回収の仕事をしていた男の子がいた。工房から出されるゴミを初めは袋を持って回収していた。しばらくすると段ボール箱になった。次は段ボール箱を台車に固定してガラガラと引っ張り始めた。ずっとやっているの「ねえ、工作とか



「こどものまち」デパート

興味ないの？」と聞いてみたら、「いいんです。僕は、これが楽しいんですよ」と元気な返事。また、うれしそうにゴミの回収に出かけて行った。あまりに熱心なので「局長」に昇格してあげたら、午後には市長選挙に立候補していた。

一人ひとりが主役を演じられる舞台

工房でもの作りに集中している子どもたち。デパートで大きな声を出して呼び込みしている子どもたち。ダンススクールでステップの練習を繰り返している子どもたち。自分の気に入ったことを自由に楽しめる「まち」には、子どもたちのすてきな笑顔がいっぱいだ。ボランティアは子ども一人ひとりの力や創造性に気がつき、たくさん笑顔に出会えたことを喜んだ。「こどものまち」は子どもにとっても、ボランティアにとっても、一人ひとりが主役を演じられる舞台なのだ。「こどものまち」は、総勢百人のボランティアの協力によって実現したものであり、大変感謝している。私たちはこれからも子どもたちの笑顔を応援していきたい。そして、子ども未来フォーラムの活動が継続できることを強く願っている。



「子どももまちの記者」が取材・情報発信

—千代田わくわくタイムスの取り組み

（まちづくりへの視点育む）

子どもたちが学校を超え、地域のことを楽しく学べないか。また、それをきっかけにまちづくりへの視点を育むことができるのではないかという思いから、昨年、(財)千代田区街づくり推進公社の助成事業「千代田まちづくりサポート事業」に「子どもまちの記者による地域発掘と広報」というテーマで応募し、公開審査を経て活動への助成が認められた。この事業は千代田区のまちづくりに関する活動に対し助成金が認められるもので、区内在住、在勤、在学を問わず応募・活動できる、という事業である。

「子どもまちの記者」のプロジェクトは、子どもたちに地域への理解や愛情を持つてもらおうと、それを社会とのつながりの中で実践しようとするものである。他校の生徒、取材相手、サポートする学生や大人らさまざまな人との関係を通じて、子どもたちの自主性や情報発信力を高めてい



地域情報研究所

所長

● 田中恒明

くことを目的としている。同時に、これまでのまちづくり活動で忘れられがちであった「子ども」を視点にまちづくりを考える良い機会となるものと考えた。その意味でこのプロジェクトは、学校の総合学習の時間とは異なる地域の新しいコミュニケーション・協働プログラムである。なお、「子どもまちの記者」の活動は文部科学省「子ども居場所づくり」キャンペーンの一環ともなっている。

（千代田区内を突撃取材）

この活動は子どもたちが記者になって、区内のさまざまな所を取材し、区内外に情報発信しようというものである。昨年七月に記者の募集と、区内にある新聞社の協力を得て記事の書き方や写真の撮り方などのオリエンテーションイベント「子どもまちの記者になろう」を実施した。この結果、小学校低学年を中心に二十人余りの「子どもまちの記者」が誕生した。

子どもたちの要望を取り入れながらも、子どもたちに知ってほしいことを織り込みながら取材先を決め、八月から十月にかけて合計九回の取材を行った。

- ▽第一回 区内企業の協力を得て、環境問題、屋上緑化について取材
 - ▽第二回 普段、子どものいない大手町で開かれた「子どもイベント」を取材
 - ▽第三回 子どもたちの要望が一番多かった国会議事堂の見学と、衆議院議員の取材
 - ▽第四回 区長さんでどんな人、子ども記者の素朴な疑問から区長さんに突撃取材
 - ▽第五回 区内小学校で開催された子どもまつりを取材
 - ▽第六回 子ども記者にとつてのあこがれ、新聞社を取材。本物の新聞記者に逆取材
 - ▽第七回 神保町の古書店街。本ができるところ(製本)から最後の行き先(古書店)までを取材
 - ▽第八回 大学のお祭りって？ 共立女子大学の学園祭を取材
 - ▽第九回 まちづくりグループ主催のまち歩きイベントに同行取材
- 小学校低学年の子どもたちが取材できるか、という懸念があった。しかし、いざ始まってみると、子どもたちは自分で質問を考え、相手がタジタジとなるような質問をぶつけていく。大人が取材の方向性を示すのではなく、子どもの自主性に任せることによって、大人が想像もしない、あるいはためらうような質問を取材相手にぶつけ、その結

果、「当たり前」ではない取材を行うことができるのである。

「千代田わくわくタイムス」の発行

取材の後は記事の作成である。取材同様、記事を書くことができるかと心配したが、子どもたち

の自主性に任せてみると全くの杞憂であつた。子どもたちは取材したことを「文章」「イラスト」「壁新聞」

「写真」など自分の得意な形で自由に表現していた。完成した記事は子どもたちをサポートした文化発掘隊が編集して、Webおよびペーパー版の「千代田わくわくタイムス」として公開・発行しているが、誤



千代田区長さんに突撃取材。お休みもなくて大変です

自立的に参加するようになった。子どもたちは取材の中で「まち」を意識するようになり、これまで疎遠、無縁であったところに踏み込むことで、自分たちの地域Ⅱ「まち」を身近なもの、あるいは面白いものとして意識するようになった。

こうした「まち」への見方、変化は、子どもが「まちの人」として成長したことを示すものと考ええる。

また、子どもたちが取材活動を通じて、生き生きと積極的に行動するようになった。「学校の授業では見られない子ども姿を見ることができた」「自分でインターネットで調べて質問を考えている」「子どもの素晴らしい観察力や発想力に感心する」と父母からは評価された。「強制力のない場」

「評価をしない場」

「楽しく参加でき」

る場」であるがゆえ、子どもの自発

この「千代田わくわくタイムス」のペーパー版（1〜3号）は、各種イベントや区内公的施設などでも展示・配布している。

子どもたちの成長

母親のそばを離れたがらない子、兄弟げんかで泣き出す子、そんな子どもたちが取材の回数を重ねるごとに学校の枠を超え、互いに友達となり、

たい」という意見が多く寄せられている。



取材の後、すぐに原稿を書きます。30分程で書き上げます

この活動はおかげさまで多くの方の支持を受け、「千代田まちづくりサポート事業」報告会ではサポート大賞を受賞することができた。今年度もこのプロジェクトを行っていく予定であるが、プログラムについては新たな展開を検討している。

一つには取材対象として、地域の文化（埋もれてしまったり、表にはなかなか出てこなかったりしたもの）や水上から見た「まち」など新たな視点からの取材先を加えていきたい。

二つ目は広報の方法として、「千代田わくわくタイムス」を子どもたちの手でインターネットを通じて発信していくことである。（財）千代田区街づくり推進公社（四月より株）まちみらい千代田に名称変更）はネット上でのコミュニケーションシステム「eコミュニティプラットフォーム」の構築を予定しており、こうしたシステムを活用して子どもたちが自ら情報発信していく仕組みをつくりたいと考えている。

ネットでの発信も

この活動はおかげさまで多くの方の支持を受け、「千代田まちづくりサポート事業」報告会ではサポート大賞を受賞することができた。今年度もこのプロジェクトを行っていく予定であるが、プログラムについては新たな展開を検討している。

一つには取材対象として、地域の文化（埋もれてしまったり、表にはなかなか出てこなかったりしたもの）や水上から見た「まち」など新たな視点からの取材先を加えていきたい。

二つ日は広報の方法として、「千代田わくわくタイムス」を子どもたちの手でインターネットを通じて発信していくことである。(財)千代田区街づ

称変更)はネット上でのコミュニケーションシス

テム「eコミュニティプラットフォーム」の構築を予定しており、こうしたシステムを活用して子

どもたちが自ら情報発信していく仕組みをつくり

たいと考えている。

[illegible]

千代田わくわくタイムス 第2号



身近な「まち」の成り立ちと まちづくりを考えよう

—ワークショップ「ふじさわこどもまちづくり会議」



ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会
委員長 ● 三原栄一

（未来のまちの姿を模型で表現

藤沢市内在住の次代を担う小学生と中学生を対象に、自分たちの生活する「まち」について考えてもらい、そのアイデアによって未来の「まち」を提案した内容を基に、五百分の一の都市計画模型によって具体的に未来の「まち」を制作する、といったワークショップ「ふじさわまちづくり会議」を毎年運営しているボランティア団体が当実行委員会だ。

まずは身近なまちの自然環境や街並みをタウンウォッチングで体感してもらい、同時にその地域について詳しい講師の方にその地域の歴史、良いところや悪いところなどについて、現在の状況と合わせて散策、検証しながら語ってもらう。そこで学習したことを生かし、グループディスカッションなどを通して、未来につなげる自分たちの住むまちを提案し、最後に未来のまちの姿を模型によって表現する。以上の内容を二日間の日程で行

い、子どもたちが「まち」について考える機会を提供している。

毎年一回、市内の一地区を選定して行われ、これまで七地区で実施した。スタッフは市民ボランティアによって構成され、企画、運営すべてを担っている。また、企画段階から市内外在学の高校生や大学生の参加もあり、市民団体、行政などの枠を超えたコラボレーション事業としての側面も持っている。

（地域連携、自己表現などが狙い

藤沢市は国の提案する地方分権より先に地区制度を推進している。その地区の特色を生かすべく市内を十三地区に分け、それぞれに市民センターや公民館組織を持たせ、その地区住民による自主活動「くらしまちづくり会議」をサポートしている。その子供版として、市内在住の小学生と中学生を対象にした「ふじさわこどもまちづくり会議」が始まった。

「『私たちが住むまちを変えよう、良くしよう!』と思うのなら、まずは私たちの未来を託す子どもたちが、少しでも自分たちの住むまちについて興味を持ってくれることが大事だ!」をキャッチフレーズに集まったスタッフによって、一九九八年度より運営している。その事業の趣旨としては以下の三つが挙げられる。

▽自己表現……自分たちの暮らす（暮らした）まちの自慢（長所短所も含めた特徴）を、世界中どこに行っても発表できる人間になってもらいたい。

▽地域連携……現在、わが国の各地で繰り広げられている環境問題や開発・建設反対運動などに對して、直接利害という個人主義から脱却した、地域貢献・社会貢献として公平に発信できる大人になってもらいたい。

▽縦割り教育の復活……つい三十数年前までは、わが国のどこでも営まれていた地域教育は、言うまでもなく地域社会としての基本であった。スタッフや地域のボランティアの人々と一緒に考えて議論を交わし、年齢を超えた地域総合学習を体験してもらうことで、安心して暮らせるまちの復活を期待する。

（市民への周知が課題

開催回数も七回を数え、参加児童も延べ二百十九人が参加した。毎回少しずつではあるが、この事業へのご理解もいろいろなところで認知されつつある。とはいっても、市民の皆さんの多くにまではなかなか浸



透していない現状がある。一方、まとめられた意見やアイデア、そしてその結果としての完成した都市計画模型のクオリティーは当然ながら毎年進化を遂げている。

この事業への関心を持ってもらうには、同一地域にての開催が正しいと思うし、運営も楽だ。現に開催直後、この事業を体験、視察したその地域の人々が毎回声をそろえて、「来年もここで開催してください」と申し出ていることから推測できる。だが、あえて同一場所を選ばず、毎回新天地にて企画する新鮮な気持ち、それは取りも直さず、スタッフが一

「慣れ、マンネリ」に陥ることなく、かつスタッフや参加児童に対しても「来る者拒まず」の精神で立ち向かっているからだと思う。

完成した模型を前に、参加した子どもたちが言った言葉「楽しかった。また参加したい」。二日間、昼飯以外

ほとんど休憩もなかったのにもかかわらず、この言葉が出ることなど、普段の授業ではなかなか達成できないことかと思う。知識や体験を短時間に吸収したにもかかわらず、子どもたちの「疲れた」



初日散策休憩、みんなで二ー！

ではなく、「楽しかった」という言葉にスタッフ一同は喜びを隠せない。一見して、模型作りやミーティング中に飽きてしまっていた子どもも、スタッフの促す言葉や提案に集中して臨む姿には感心させられる。「今どきの子どもは、すごいのである、いや、今も昔も変わらない、おもしろいこと、楽しいことには皆目がない」ということが分かった。

情報をはらんし、感動が薄れている昨今、こんなシンプルなことに参加した子どもたちやスタッフの学生、社会人たちが皆が感動を憶えていることに、私自身少なからず驚き、そしてほくそ笑んでいる。

課題は前述の通り、市民全員への周知活動である。そして教育現場や地域活動団体が主体的にこうした活動を推進してもらうことだ。

近隣市区町村との連携推進

藤沢市内それぞれの地域において当会のような取り組みが恒常的に行われ、その集大成として市



模型の最終確認

さらには神奈川県全体に生まれていくことをスタッフ一同願っている。

今後の活動方針としては、まずは隔々までの周知活動の実践として、副読本の制作に取り組みたい。同時に開催されていない地域への調査研究も続けていく予定だ。次回第八回の決定している片瀬地区以降残っている地域は三地区、一部のみ開催した地域は二地区ある。いずれもかなりの周知活動がないと困難な地区であることも事実で、今まで以上に行政や教育機関、地域活動グループとの連携が欠かせないと認識している。

次回、第八回ふじさわこどもまちづくり会議の開催地域は江ノ島を含む片瀬（南部）地区、会場は片瀬市民センターにおいて平成十七年十一月五、六日の二日間で行う予定だ。

民祭りなどのイベントで十三地区それぞれの成果を一般市民に見てもらいながら、市民のまちづくりに対する意識を世界標準より高い位置に育てたいと考える。また、近隣市区町村との連携も模索している。同じ県の大磯町でも同様の事業が開催され、その実行委員会との協力体制も整いつつある。この連携が、強いては湘南エリア、



子どもたちの権利保障に取り組む

— 市政への意見表明、参加を重視・多治見市



岐阜県多治見市農林商工課
(三月末まで文化と人権の課)

伊藤香代

（子どもの権利に関する取り組み） 「子どもたちとともに」

多治見市は子どもを一人の人間として大切に
し、その権利を保障していくために、平成八年度
から子どもの意見表明や市民参加を重視したさま
ざまな取り組みを行ってきた。その過程において、
子どもに関する施策をいっそう充実・発展させる
ためには条例を制定し、各施策を進めていくこと
が必要であるとの認識が高まった。これを受けて、
平成十五年九月、未来を担う子どもたちの権利の
保障を図ることを目的に、「多治見市子どもの権
利に関する条例」を制定した。

条例を検討するプロセスにおいては、アンケー
ト調査、ヒアリング、セミナーの開催、子ども会
議などさまざまな場で、子どもを含む市民の意見
を大切にしたい市民参加型の条例づくりを目指して
きた。条例制定後は当事者である子どもと周りの
おとなたちの直接的なかわりの必要性をさらに
重視し、子どもの成長と自立を支援する施策の展
開を目指している。

（多治見市子どもの権利に関する条例）

「子どもの権利条約」に基づき、その重要な原
則である「子どもの最善の利益」の確保をなが
ら、子どもの権利保障を図ることを目的として、
子どもの権利の普及、意見表明や参加、救済、施
策の推進や検証など、各段階にお
いて子どもの権利を守り、成長・
自立を支援する仕組みなどを定め
ているのが多治見市子どもの権利
に関する条例だ。施策が相互に関
連・補完し合って子どもの権利保
障を進めていく総合型であること
が特徴となっている。

条例の前文では、条例における
子どもの権利についての基本的な
考え方を示している。この前文は、
「たじみ子ども会議」や「子どもの
権利に関するアンケート」などか
ら、「たじみの子どもの思い」



第6回子ども会議（分科会の様子）

が込められた表現をキーワードとして抽出し、こ
れを基に子どもの権利検討委員会と子ども会議を
企画運営している子どもスタッフを中心に、子ど
も自身に検討してもらうという過程を経て出来上
がったものである。

（たじみ子ども会議と子どもスタッフ）

「子どもの権利条約」の一つである「子どもが
意見表明をする権利」を保障するとともに、市政
に子どもの意見を反映させていくため、平成十一
年度より「子ども議会」や「子ども会議」を継続
して開催している。翌年度から子ども議会に参加
した子どもたちを中心に「子どもスタッフ」を結
成し、会議の進め方や運営にも子ども自身のかか
わりを大切に取り組んできた。

子どもスタッフの活動は子ども会議のほか、条
約や条例のPRリーフレ
ットの作成、セミナーの
パネリスト、子ども自身
による子ども相談、前文
を中心に行った条例の検
討ワークショップなどそ
の範囲が広がっている。

このような取り組みを
ベースに、条例第一一条
では、子どもがまちづく
りや市の政策に意見表明
や参加をする制度として
「たじみ子ども会議」を
明確に規定した。市がこ



多治見市
子どもの権利に関する条例

いっしょにやってみよう！ しりとりパズル

スタート

1	A	け	2
3	ん		3
4			4
5		5	
6	B		6
7		C	7
8	D		8

ゴール

たのしくくずせんり
じぶんたいせつにするけんり
みんなとくずせんり

やり方：下のクイズを解き、答えをひらがなで右の表に書いてください。1の答えの最初の文字が2の答えの最初の文字といったようにしりとりになっています。ABCにあてはまる言葉をアンゲート（中ページ）に書いてください。

①人はみんな
○すけ○いをしなけれ
ばならない。
②○○○このようなしなな事も、
切に。
③市は子どもの意見表明のために
○○○のい○をひらきます。
④多治見市は○○○にあり
ます。
⑤市は○○○のAに○出さ
る○もいます。

⑥市は
○く○ふであらわし
ます。
⑦子どもは身体や精神が
ふ○ふ○が健全です。
⑧言葉は英語で○○○です。
⑨アイスクリームがのっている
おいしいジュースは
○り○○○です。

発行：多治見市企画部 文化と人権の部
作成協力：たじみ子ども会 子どもスタッフ
〒507-8703 岐阜県多治見市白ノ出町2-15
TEL：0572-22-1111 (409) FAX：0572-24-0621 E-mail：jinken@city.tajimi.gifu.jp

子ども向け条例啓発リーフレット

(4) 他の自治体との交流
活動の紹介、ビデオレターの交換
など、同じ視点を持った子ども同士
の自治体間の交流は、子どもたちに
とってエネルギーの源になっている。
外から見えたもの、他の活動か
ら学んだことなどを自分たちの取り
組みの中で即座に活用している。子
どもたちのその姿に、思考の柔軟さ
を改めて感じさせられる。

子どもたちは、この取り組みが日本中の、さら
には世界すべての子どもたちの幸せに結びついて
いくことを願い、「そのために自分たちができる
ことは何だろう」「できることから始めていき
たい」という思いを胸に、これからのさまざまな活
動に夢が膨らんでいくようである。

子どもたちの自主性を大切に、子ども同士や子
どもとおとなの良好な関係をつくりながら、「子ども
が多治見に住み続けたい」「子どもを多治見で育て
たい」と思えるまちを目指し、子どもたちの笑顔が
あふれる元気なまちづくりにつなげていきたい。

(1) たじみ子ども会議
子どもたちの身近な生活における気持ちや考え
について、より生き生きと自分らしく生きていく
ために必要と思うこと、おとなに望むこと、自分
たちがすべきことなどについて、自由に意見を表
明する場としており、子ども自身が企画運営を行
っている。

(2) 子どものサロン
毎月第四日曜日（午前十時～正午）子どもスタ
ッフを中心に運営開催。子どもの意見表明や子ど

も同士の相談など自由に
集える場である。子ども
自身の「居場所」や「活
動の拠点」としてのキー
ステーションとなってい
る。

(3) 子どもから発信する
条例の普及
条例の内容などを広く
普及していくために、子
ども自身からの発信とし
て、「子ども向け啓発リ
ーフレット」を作成。子
どもが理解し興味を持つ
ことができるように、クイズや感想を書く欄など
を挿入するなどの工夫が施されている。子どもの
権利の取り組みや子ども自身の活動について説明
を行うなど、子どもからの自発的な
普及活動が展開されるようになった。



川西市での交流

今後の課題と展望

(1) 「子どもの権利に関する推進計画」に
おける意見表明や参加
平成十六年十月、条例第十九条に基づき、
子どもに関する施策を条例の趣旨に沿って
具体的に実施していくために、「子どもの
権利に関する推進計画」を策定した。計画
の方針の一つに、子どもの意見表明や参加
の促進を位置付け、その仕組みづくりや条
件の整備について具体的施策を展開してい
くこととしている。子どもが、多治見を共
につくっていく仲間としてまちづくりに参
加ができ、それぞれの役割を果たしていけ
るように支援していくことが今後の課題である。



子どもたちがまちを学び、ひとを学ぶ

「いしかわのまちづくり学習」



(財)いしかわまちづくりセンター

高橋雅憲

はじめに

われわれの生活基盤であるまちが、快適で安心でき、安全に暮らすことのできるまちであるためには、まちに暮らす住民の一人ひとりがまちを支えていくことが必要である。また、どんなまちであればよいのか、どんなことをしていくのかを住民自身が考えていくことも必要である。

特に、まちの未来を左右するのは将来の主役である子どもたちである。このため、「いしかわのまちづくり学習」は、子どもたちが早い段階からまちづくりに興味を持ち、まちを支える大切な一員としてまちづくりに参画することを通して、まちが一層活気にあふれ、まちを学び、人を学び、生きる力を育むことを目的としている。

「いしかわのまちづくり学習」の特徴

いしかわのまちづくり学習は、下記のようないし五つのステップを想定し、子どもたち

まちづくり学習のステップとねらい

STEP 1	わたしのまちはどんなまち？ 自分の住んでいるまちに関心をもつ（きっかけづくり） まちづくり学習への入門編。「わたしたちの住んでいるまちはどんなまちだろうか？」という簡単な振り返りからはじめます
STEP 2	わたしのまち大好き！ 自分の住んでいるまちが好きになる（動機付け） 自分の住んでいるまちを深く知ることで、自分の身の回りの環境に対する愛情を育てます。
STEP 3	「まちづくり」って大切なこと！ まちづくりの必要性・重要性を認識する 自分の住んでいるまち、愛着をもったまちをよくするためには、どんなことをしなければならないのかを考えます。
STEP 4	わたしのまち、こんなふうになつたらいいな！ 自分の住んでいるまちをよくするための提案ができる ここでは、身のまわりをよくするための提案を行える人づくりが目標となります。まちをよくすることの実現のためには、課題に基づいた掘り下げを行い、まちをもっとよく知ることが必要になってきます。
STEP 5	みんなで考えよう！ わたしたちのまちづくり 地域のまちづくりを主導することができる まちづくりには正解や終わりがありません。自らの経験や知識、技能を応用しながら、責任ある選択をすることが重要になります。

が継続的に経験できるように工夫されている。

これにより、まちへの関心を想起させることから始まり、まちを知ることによって、まちへの愛着を醸成させ、まちをよくするための提案（「まちづくりへの関心」、さらには指導的立場のまちづくりリーダーが養成されることを目指している。

そのまちづくり学習を進める上で、教材として「石川県まちづくり読本（小学生版）」「同（中学生版）」、先生向けの「手引き書」、さらに「いしか

わのまちづくりプログラム集」などを作成した。これらは学校の科目に組み入れやすい内容となっており、特に総合学習に適したものに構成されている。そのため、教師が教育課程に補完的に組み入れやすいように、まちづくり学習プログラムは別個の独立したものとして作成されている。

また、同教材は、大人がまちづくりを学習する上での教材としても構成されており、地域リーダーの育成や地域活動の活性化などにも活用されている。

石川県は平成九年度をまちづくりにかかわるまちづくり人材育成元年と位置付け、小中学生を対象とした前述の教材を作成した。また、その教材を使用した学習会を開催し、教材の改善を行った。そして現在では(財)いしかわまちづくりセンターにより小学生から大人まで幅広いまちづくりの学習・活動の支援を行っている。

最近の「まちづくり学習」事例

① 町めぐり＆ジャンボフェスティバル（白山市立蕨城小学校、平成十六年度実施）

蕨城小学校は、白山市中心部の出城地区内に位置している。その出城地区の子どもたちが、自分



まちづくり学習教材



たちの住んでいるまちについて関心を持つきっかけづくりとなり、市民参加のまちづくり実現に向けた将来のまちづくりを担う人材を育成するため、「町めぐり&ジャンボフェスティバル」(まち・再発見ラリー)を開催した。

まち・再発見ラリーとは、少人数のグループでまちを散策し、自分たちの住んでいるまちがどんなまちかを知り、普段何気なく暮らしているまちに隠れた良いところ、悪いところを再認識するいわのまちづくり学習プログラムの一つである。

その手順は、まずグループごとにカメラを持ってまちを歩き回り、まちの気になるところを撮影する。そして模造紙にまちのマップを作り、撮影した写真を張り、その写真の回りにコメントを付けておく。最後にグループごとにどんなまちを見てきたのか発表し、地域資源やまちの課題について話し合うものである。

スケジュールは、朝、ラリーの手順を小学生に説明し、それからグループごとにお昼まで自由に撮影を行った。そして午後にマップを作製してグループごとに発表した。

子どもたちからは「自分たちが住んでいる地域について、知らないことがたくさんあった」といった報告があり、自分たちの住んでいるまちに関心を持つきっかけづくりとなったようであった。また、両親からも親子の会話をするいいきっかけ

づくりとなったとの報告もあった。

まちを観察し、子どもたちがまちづくりを提案

②「未来都市金沢ゼミ」(金沢大学教育学部付属小学校、平成十五年年度実施)

金沢大学教育学部付属小学校は五、六年生の総合学習の一環として、平成十五年度にまちづくり学習を行った。付属小学校がある近隣地域では、二つの組合土地画整理事業が施行中であった。子どもたちはその現場を見学し、二つの土地画



まちあるきの様子

整理組合地区に対して、子どもたちの視点によるまちづくりを提案するまちづくりシミュレーションを行った。

まちづくりシミュレーションとは、まちを探索して実際にあるものを観察し、地図などに記載した後、自分たちがどんなまちに住みたいかを自由に記載し、まちづくりの提案を行ういわのまちづくり学習プログラムの一つである。

今回は事前に他の土地画整理事業完了地区を見学した後、前述の二つの土地画整理事業地区を見学して自分たちのまちづくりのイメージ

を膨らませた。その後二カ月間で提案をまとめ上げ、最後に二つの土地画整理事業地区の住民代表らに提案を発表した。

子どもたちは付近に生息する「ホタル」や、近くを流れる川で見かけた「シラサギ」に注目し、それらをイメージキャラクターとして町のいろいろな場所(橋の高欄、マンホールのふたなど)に取り入れることや、それら動植物などを見るための展望台を造ることを提案した。さらに、その展望台は近隣の緑に配慮して高さを制限することも提案した。これに対して、住民代表からは地区の自然や景観に配慮を求めた子どもたちの提案に対して、大変参考になったとの意見があった。

今後の取り組みについて

最近では子どもたちの提案をまちづくりに生かすため、住民が参加するフォーラムなどで提案や発表を行うようにしている。実際、昨年六月に行

われたあるフォーラムでは、まち・再発見ラリーを行った高校生がまちづくりの提案を発表し、大変多くの参加者たちから共感を得た。

このように、これからの「まちづくり学習」は子どもたちだけでなく、まちづくりの新たな視点を求めている大人にも活用されることにより、今後はより効果のあるものになると考えている。



現場見学の様子

ある地方都市の決意



福岡県相馬市長

立谷秀清

市民としての願い

「私が死ぬときは家の畳の上で、できれば床の間に布団を敷いてもらい、妻や子や孫たち（孫はまだいないけど）に囲まれて、『じーちゃん頑張つてね』なんて言われながら、そうですね、二週間ぐらい、寝込むとしたらそんなもんでしよう。二日では短すぎるし、二カ月では家族も看病に飽きてしまうだろうし、これが二年となると、とても自宅の畳の上というわけにはいかないでしょうね。でも、もしも二年寝込むはめになったら、やっぱり基本的には床の間の方がいいですね。家族も大変だろうから、時々老人保健施設のショートステイを利用しなきゃならないでしょうけど、やっぱり自宅ですね。まあ、そのときは介護ベッドが必要でしょうから、フローリングに改装しなければいけないでしょうけど」。

以上のことはおそらく地域社会に生きる多くの住民の望みであるにちがいない。しかし、家で寝込むことになったとき、はたしてお医者さんは往診に来てくれるのだろうか？ 看護師さんが訪問看護に来てくれる

だろうか？ 何よりも我々の地域には、寝込んだ私の傍に声をかけてくれる子供や孫たちがいるのだろうか？ つまりここで若者たちが一生の職を得て、将来も幸せに暮らしていける地域なのだろうか？

高齢者福祉に対するシステムづくりやハードの整備は介護保険の施行に伴い、ここ数年目覚しく進展したと言えるが、どうしても施設介護の方に偏っているのが現状である。人生の最後は畳の上という在宅介護が成立する場合は、老老介護というあまり推奨できないケースを避けるためにも、子供や孫たちが地域で生活しうる環境が大切である。しかし、現実的には出生は少ないし、成長しても首都圏に出て行かざるを得ない社会状況なのである。

国際化時代の中で

少子高齢化が社会問題なのは、地域においてはこの課題をどのように解決すべきかという答えを得ていないところにある。東南アジアや中国への製造業の転出は国内の第二次産業の空洞化現象となり、地域経済に対する大きなマイナス要素となつて

から久しい。のみならず、製造業の国際競争は結果的に若年層のフリーターを数多く生み出し、年金問題など国家的規模でのこの国の成り立ちを阻害しかねない問題となつて

いる。我々を取り巻く条件が決して好ましいとは言えない社会情勢の中、しからば地域社会は何を希求すべきかと言え、与えられた条件の中で、できるだけ自己完結可能な社会であり、産業構造、人口動態であることを目指すべきである。もはや国からできるだけ多額の支援を引き出し、借金と合わせてうまく分配すれば、地域社会の経済や住民の生活が成り立つという時代ではない。

行政の責務と覚悟

そのためにはまず二十世紀の甘い構造を脱却しなければならぬ。行革をして浮かせた金で起債事業をすれば、地域が豊かになるという程度の行革意識なら、冒頭書いた、住民が安心して幸福に暮らせる社会をつくることなどできるはずがないのである。だから、我々はすべての事務事業について「何のために行うの

か？」を再度見詰め直して、地域振興を図ることと、安心して豊かに暮らしていける社会であることを結びつけて考えてゆこうと思う。

また、地域再生のためにはベンチャー企業などとの連携も視野に入れ、魂の入らない金銭的な支援をうたうことよりも、彼らと一緒に喜び、新たな産業の芽生えに対し自分たちの問題として取り組む必要がある。昨今、企業誘致をしようとすれば、対象となる企業には多かれ少なかれベンチャー性が伴っているものである。だから企業誘致の際には行政側も知恵を一緒になつて絞りぬく姿勢が大切なのである。

また、企業誘致と地域づくりを成功させるために、教育の重要性は言うまでもないが、産業を支える意味での高速道路などのインフラの整備も必要である。それらの社会的生産基盤に裏打ちされた福祉社会のグラウンドデザインを描いて、事務事業の一つ一つを大切にかみしめ、お互いの事業との有機的な連携を図りながら、我々の目指すべき地域社会づくりに邁進（まいじん）しなくてはならない。

第9回 ふるさとイベント大賞



大賞

あったか高知まんがフェア

第13回 全国高等学校漫画選手権大会

【自治体名】高知県（人口809,554人）

【主催団体】高知県

「あったか高知」まんがフェスティバル実行委員会

【開催日】平成16年8月7～8日

【開催場所】高知文化プラザかるぼーとほか

【観客動員数】10,000人





優秀賞

第5回 岡山弁はええもんじゃ ～ことばの祭り・建部～

【自治体名】岡山県御津郡建部町（人口6,951人）

【主催団体】建部町

【開催日】平成16年12月5日

【開催場所】建部町文化センター

【観客動員数】400人

部門賞（文化・交流部門）

丹波の森国際音楽祭

シューベルティアードたんば2004（第10回）

【自治体名】（財）丹波の森協会

（兵庫県丹波市、篠山市）（人口120,362人）

【主催団体】丹波の森国際音楽祭シューベルティアードたんば実行委員会

【開催日】平成16年9月12日～11月19日

【開催場所】丹波の森公園ホールほか

【観客動員数】4,735人





優秀賞

南の島の星まつり (第2回)

【自治体名】 沖縄県石垣市 (人口45,160人)
 【主催団体】 南の島の星まつり実行委員会

【開催日】 平成16年8月21～22日

【開催場所】 石垣港新港地区サザンゲート広場ほか
 【観客動員数】 10,000人

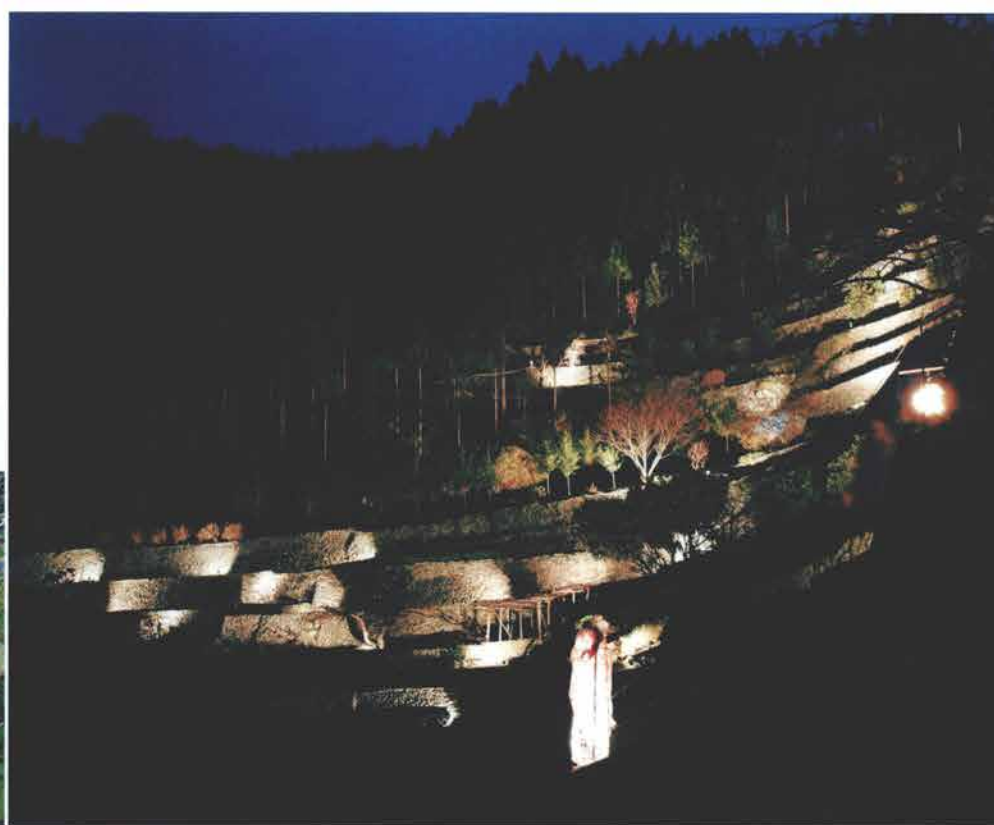
部門賞 (文化・交流部門)

たかがいいしづみ 高開石積ライトアップ (第4回)

【自治体名】 徳島県吉野川市 (人口47,184人)
 【主催団体】 美郷宝さがし探検隊
 吉野川市美郷ほたる館

【開催日】 平成16年12月18日～19日

【開催場所】 吉野川市美郷 高開の石積み
 【観客動員数】 300人





部門賞

(産業・観光部門)

南総里見まつり (第23回 館山城まつり)

【自治体名】千葉県館山市 (人口51,188人)

【主催団体】南総里見まつり実行委員会

【開催日】平成16年10月17日

【開催場所】城山公園、JR館山駅、八幡神社ほか

【観客動員数】50,000人



部門賞

(祭り・スポーツ部門)

安政遠足侍マラソン (第30回)

【自治体名】群馬県安中市 (人口48,522人)

碓氷郡松井田町 (人口17,087人)

【主催団体】安政遠足保存会、安中市、松井田町

【開催日】平成16年5月9日

【開催場所】安中城址ほか

【観客動員数】15,000人



◆選考委員特別賞

えひめ町並博2004

【自治体名】愛媛県 (人口1,496,929人)

【主催団体】愛媛県町並博2004実行委員会

【開催日】平成16年4月29日～10月31日

【開催場所】愛媛県南予地域一円

【観客動員数】1,739,222人

子ども参画の共生地域社会の形成



千葉大学
教授

● 木下 勇

子どもの権利と参画

子どもの権利条約の批准とともに、子どもの権利条約を制定する自治体の動きが出てきた（川崎市、北海道奈江井町、富山県小杉町、多治見市、神奈川県相模原市、高知県など）。川崎市はその

先駆的自治体であり、一九九八年から子どもの権利に関する有識者と市民活動団体などの参加による子どもの権利条例検討連絡会議での検討が開始され、そして公募の小学四年生から高校生まで三十三人の子どもの委員会が策定にかかった。その市民や子どもの熱い議論によって二〇〇〇年十二月二十一日に市議会で成立し、〇一年四月一日より子どもの権利条例が施行された（人権オンブズパーソン条例の制定に合わせて、〇二年五月一日一部改正施行）。

川崎市のように、先に法的な整備をして後にその条例に照らして行政の施策をチェックしていく、徐々に変えていくという方法は、市民側から行政施策に影響を与える一つの有効な戦略であ

り、それは自治法にものっとった手続きでもある。問題は条例が生かされる体制をどうつくるかにある。川崎市は①子どもの権利の日（この日に集会や行事）②個人情報保護条例③子ども夢パーク④子ども会議⑤学校教育推進会議⑥人権オンブズパーソン⑦子どもの権利委員会——といった仕組みによって後の実行体制をつくっている。

全体のチェックは有識者と公募市民からなる子どもの権利委員会によって調査を基になされる仕組みであり、筆者も〇四年よりそのメンバーに加わって、川崎市の先駆的な利点と、まだまだ現実に横たわる課題とを学ばせていただいている。かわる以前に、外から川崎市の熱い動きを見てみると、このような大人の会議にも子ども代表が参加しているような印象であったが、実際はこの仕組みのように、子ども会議と子どもの権利委員会とに分けられている。確かに、子どもの権利委員会の会議は頻繁に開かれており、複雑な課題を議論しているの、子どもには無理というのが常識的判断である。そのために子どもの権利委員会では子どもの声を代弁すべく、子どもの声を聞いて

たり、行政の施策の実態を調べたりと、リアルタイムでの調査活動に力を入れている。

現時点ではそういう方法を取らざるを得ないが、将来的には子ども会議との関係の強化が求められる。そして何よりも子ども会議の中身を実質的に市政に影響を与える力を有するように、子どもが主体的に子ども権利委員会と同じ問題を考えて意見をまとめていく子どもの参画のプロセスデザインが課題として残る。

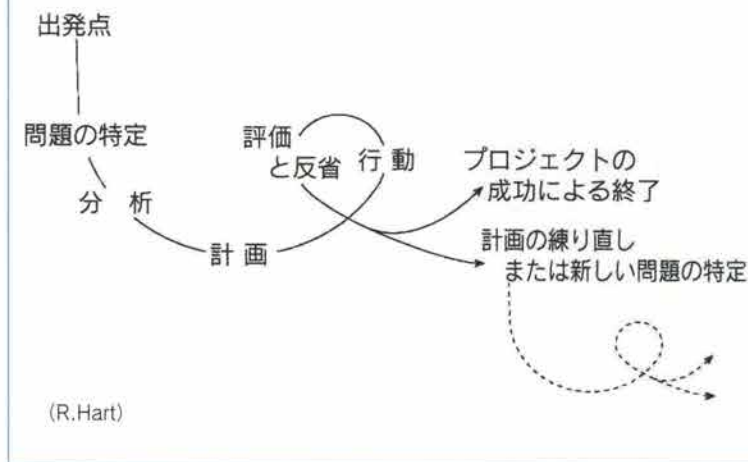
確かに拠点施設としての子ども夢パークには、施設運営に子ども運営委員会が設けられている。また、ほぼ中学校区単位ぐらいに子ども文化センター（児童館）が設置されているが、その運営にも子ども運営会議が設けられているところもあり、いずれ将来的には全館に子ども運営会議が設けられる予定という。ここでも同様に大人の運営協議会があり、大人の会議と子どもの会議を別個に設置するスタイルである。大人と子どもが同じ土俵で議論するというスタイルがとられないのはなぜだろうか。それは川崎にとどまらず、子どもと大人との間に一線を画する根強い文化的背景も

横たわっているかのような。

子ども参画のまちづくり

さて、全国では子どもの権利条例のみならず、まちづくり基本条例（ひとりの地区計画策定に向けたまちづくり条例よりも総合的で自治基本条例に近い）に子どもの参画をうたった条項を含む条例も生まれてきている（ニセコ町、熊本県菊池市、滋賀県甲良町、静岡県浜北市、東京都多摩市、兵庫県吉川町など）。大人と同様に子どもの声を聞こうとする姿勢を自治体が打ち出している点、大変頼もしい。市民参加がまだ十分でない

図 アクションリサーチの方法



うえに子どもの参加なんて、という声も聞かれる中で、むしろ、だからこそこのような視点が必要であり、一文をまちづくり条例の中に組み入れていけるのは大きなことである。

条文には「満二十歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する」（ニセコ町まちづくり基本条例）というように、「年齢にふさわしい」という一文があり、これが大人と対等ではない参加の枠組みの限定となっている。

では実際にどのように子どもの参画を推進するかというと、「子ども会議」方式となると前述と同様の課題がある。

「子どもの参画」の著者で知られるロジャー・ハートは、アクションリサーチによる地域の点検と改善活動を、学校を舞台に展開することを奨励する。

アクションリサーチは地域の中に入り、問題を特定し分析し、改善策を考え、計画を立てて行動し、その結果を評価し、まだ十分であれば、次なる課題を特定し、計画を練り直して継続して同じように行動、評価という手順で進めていく方法である。このようにして、子どもたちもまず身近なたとえ小さな事柄でもできることから始めて、順を追ってコミュニケーションの大きな課題に取り組むことができるという。

ハートは地球環境問題を視野においた持続可能な開発という国際的枠組みにおいても、コミュニケーションレベルでの活動の重要性を指摘する。彼は世界中の事例を見ながら、子どもたちが地域の問

題をとらえて、その解決に貢献している例を数多く紹介しながら、子どもの参画による地域開発、まちづくりの可能性を訴えている。

実際、彼が紹介する事例には、マフィアのメッカといわれる殺人事件が日常茶飯事に起こる地域で、子どもたちが本当に必要とするのは昼間に目抜き通りを家族で手をつないで歩きたいということである、という提案から、マスコミを巻き込みながら地域の改善に取り組んだ例や、高地での魚の養殖を子どもたちが研究し、地域住民に技術移転して生業の発展につながった例などが報告されている。そして、ハートが子どもの参画の度合いを八段階で示した子ども参画のはしこの頂点に立つ例として、よく語るのは次の農家の息子の話である。

親の目を盗んで、その子どもは秘密の菜園で野菜を栽培していた。そして見事に育った野菜を、親の畑で取れた野菜にそっと混ぜる。食卓にて子どもの栽培した野菜と知らずにおいしそうに食べる親の姿をにこにこしながらその子は見ているという話である。

何気ない子どもの秘密のいたずら、親の模倣といった子どもの遊びではないか、と思う人もいるかもしれないが、このような小さな事柄、遊びから発展する子どもの主体性の重要性を彼は指摘するのである。

子どもが動いて大人が動きだす

ハートは、「子どもを育てるにはムラが必要」



木に聴診器を当てると木の音が聞こえ、次第に木と会話ができるようになるかのようなのだ

とヒラリー・クリントン夫人が引用したことでも知られるアフリカに伝わることわざをあえて「ムラを育てるには子どもが必要」と逆転して使い、子どもたちが地域社会の改善に貢献する具体的事例を示した。

この感覚は私自身も感じているところである。松戸市小金地区では小学校と地域および専門家の有志が集まり、「わくわく探検隊」という地域の歴史的スポットや商店などを探検して歩く活動を年に一回、五年続けてきた中で、地主層を中心に「まちをよくする会」が立ち上がった。探検隊で子どもたちが訪ねる。子どもたちに質問されるうちに、次第に大人自身も歴史や仕事に対しての誇



豆腐のおいしさと水の関係について学ぶ探検隊の子どもたち

りを感じてくるようになるのである。探検隊で地域の資源を掘り起こす中で、次第に地域のアイデンティティーとでも言えるような地域らしい特徴も鮮明になってくる。そして経済的な影響で変化する町の流れを見ながら、このままでよいのかといった意識で大人が立ち上がるのである。もちろん、まちづくり組織を立ち上げるにあたり、裏方として働く人の力に負うところは大きい。しかし、子どもたちが訪ねる活動があったからこそ、その裏方として働く人たちのかわりは生まれてきたのである。

このような活動が始まる前までは子どもたちは

通学路でお店の前を通っていても、そこに豆腐屋さんがあることは知らなかった。わくわく探検隊で豆腐屋さんを訪ねて、そこに豆腐屋さんがあることを初めて知り、しかも食べさせてもらい、そのおいしさから家に帰って母親に話して、母親たちもその存在に気づき、後に買いに来るようになったというエピソードもある。

地元と縁がなかった教師たちもこの活動で地域の人たちを知り、生活科や総合的学習のプログラムにおいても地域の人材や資源が大いに活用されてくれて、先生は本当に助かっている」と教師が話した時に、子どもが手を挙げて「私はこの町に生まれて本当に良かったと思います」と言った。教育と地域とが一体になっている感じがしたものである。

今や地域社会は犯罪対策、防災対策、高齢化の対応、子育て環境、環境問題など複雑でさまざまな課題を抱えているが、人間関係も希薄となり、問題を解決する連帯さえ組めないような状況である。そういう問題解決の糸口さえ見いだせない状況に、子どもたちがその糸口を開き、地域の問題解決に貢献し得る可能性があるのである。

〈参考文献〉

- I ロジャー・ハート、IPA日本支部訳、木下・南・田中監修（二〇〇〇年）『子どもの参画』萌文社
- II ロジャー・ハート二〇〇四年『子ども環境学会設立記念シンポジウム講演』、〇四年五月四日
- III 報告に関心ある方は (samikinoshita@faculty.chiba-u.jp) へ連絡された。



「個人の成長」「集団の成長」を2本柱に

—人づくりひょうご冒険教育



兵庫県立嬉野台生涯教育センター

丹後政俊

（冒険はおもしろい）

「いつも心に冒険を」「冒険はおもしろい」を合言葉に、兵庫県は平成十五年度から冒険を生かした人づくり「ひょうご冒険教育（Hyogo Adventure Project／略称HAP）」を展開している。

冒険とは「勇気を持って未知の領域に一歩踏み出すこと」であり、人はそのチャレンジの過程でさまざまなことに気づいて成長する。冒険はロッククライミングや沢登りなどの「自然の中での危険な活動」だけではなく、「人前で意見を言うこと」や「新しいことにチャレンジすること」なども含めた幅広い活動ととらえている。人の成長には、この「リスクを恐れず、未知の分野に挑戦する気持ち」、いわば「こころの冒険」が不可欠だ。また、冒険を一緒にする仲間との協力や信頼感、深いコミュニケーションや困難を克服した達成感、自尊の感情を育むことも大事な狙いだ。

この「個人の成長」と「集団の成長」を二本柱に、しかもその学びを教室での授業のように教え

てもらおうのではなく、自らの体験を通じて気づくことが大切と考えている。「わくわくどきどき」する冒険は自然と人を引き込む魅力にあふれ、克服すべき課題を前にするとき、人はおのずと結束し、自分たちの全知全能を発揮しようとする。その過程はスリルにあふれ、ダイナミックで、面白く、成長を促すエッセンスがいっぱい詰まっている。

（なぜ冒険教育が必要か）

不登校や引きこもり、学校や教室での荒れなどの今日的課題の背景には、ゲーム機による一人遊びの増加や習い事など

子どもの多忙化による自己中心的な生活や仲間遊びの減少などによる、「人間関係の取り方の未熟さ」や「自己中心的な考え方」があると考えられる。他者と身体も含めて深く付き合う体験が乏しいゆえに、自信過剰

や自信喪失に揺れ動く。

こうした状況を打開するためには、かつてのような遊び仲間による社会体験が有効だ。面白い遊びに危険はつきものだが、本当に生命を損なう危険性のある冒険は公教育の場にはそぐわない。

アメリカで開発された冒険教育プログラム（プロジェクトアドベンチャー、略称PA）は、大自然の中で行われていた冒険教育を、学校などで安全かつ効果的に実施できるように工夫されたものだ。HAPはこのPAの考え方を基本として、グループでの冒険活動を通じて心豊かでたくましい子どもたちの育成を期して展開している。

（冒険を通して仲間との絆深める）

ひょうご冒険教育の最終的なゴールは、子どもたちが普段の生活でも「チャレンジ精神」や「思いやり」を発揮することだが、それをつかむために当

センターに設置され

たチャレンジコース（丸太やワイヤ



TPシャッフル

ーなどで作った独特のロープスコース）を使って活動する。人工的・疑似自然的な環境ではあるが、仲間と協力して困難に挑戦するという冒険の本質は本物だ。

この特殊な環境で子どもたちは安心して面白い冒険ファンタジーの世界に浸りき



手つなぎトラバース



ウォール

る。そこで気づいた「一歩踏み出す勇氣」や「他人と心を開いて付き合う心地良さ」を習慣化して、日常でも冒険の心が生かされることを期待している。新しい習慣を身に付けるには大きな力が必要であり、このチャレンジコースは大きなインパクトある活動が体験できるように設計されている。

例えば、四メートルの垂直の壁をグループ全員で乗り越える「ウォール」という活動がある。身長や体重差、高所に対する恐怖心も多様なグループ全員が壁を越えるためには、どんな方法がいいのか。どういう順番で行くのか。最初と最後は誰にするのか。達成感という点からは、全員が乗り越えるという結果も大切にしたが、それ以上にその過程で表れてくる

コミュニケーションやチームワークなどに注目したい。乗り越えられなかったとしても、そこで自分自身の意見が言え、仲間の気持ちが聞け、チームが一つになれば成功なのである。



浮き台わたり

「バンパーブランク」といって、地上八メートルのジャンプ台から、二メートルほど先の空中ブランコ目掛けてダイブする活動もある。登山用ロープによって地上から仲間に安全を確保されている活動だが、高さの恐怖が大きな葛藤をもたらす。仲間の信頼に後押しされて跳んだ後の気持ちは、体験者しか分からない大きな満足度と達成感をもたらす。ロープや声援で支えてくれた仲間への感謝の気持ちも多く、体験者が口にする。



バンパーブランク

このような学びの多い活動を、徹底した安全管理とグループカウンセリングの要素も入れた心身の安全への配慮を織り込んで指導している。

冒険教育の理解広めたい

参加者はこの冒険教育をどのように感じ、受け止めているのだろうか。

▽このキャンプに来て分かったのは、本当は勉強ができる、スポーツができるとかより、友達を思いやることの方が大切だと思った。(小五男子)

▽きょう、私は高所恐怖症なのに、なぜか丸たわたりができました。それはみんなの「がんばれ」

と言う言葉と、「少しずつでもええ」と言う声だと思っています。友達って遊ぶだけじゃなくて、声をかけ合ったり、力を合わせたり、いろいろな役目をしている。友達、仲間ってとてもとっても大事ですごくかかせない人だなあと思いました。友達って協力したり、勇気をくれたりする人ですね！(小四女子)

▽学校でいじめられて、「友だちがいたら、いじめられるだけだ」と思っていたので、最初は「友だちなんかいらない」と思っていました。でも、いろんなことをしているととても楽しくなったので、「やっぱり友だちがいたらいいな」と思いました。学年が上の人もとても楽しくしてくれました。アイデアを考えたり、遊んだり、食べたりしてとても楽しかったです。(小四女子)

ここに紹介した子どもたちは参加者のごく一部だが、冒険教育が子供たちの中に受け入れられ、狙い通りの教育効果を生み出していることがお分かりいただけると思う。

平成十五年度のチャレンジコースの利用日数は九十四日、利用者は二千二十五人（いずれも延べ数）、平成十六年度は百四十日、四千八百七十一人である。単純に多ければ良いというわけではないが、冒険教育の理解を広げるといふ意味からは、利用者の拡大には取り組みたい。特に教員や野外活動指導者など指導者層の利用を増やしたい。冒険教育の本質を理解する人を増やすことが、冒険教育の裾野を^{すそ}広げ、多方面な分野での冒険精神の浸透を促すことにつながると思うからである。



自然観察など通じ 体験型の環境教育を实践

——自然を大切にする豊かな感性を育む



環境ネットワーク「虹」
代表 ● 佐伯美保

環境ネットワーク「虹」は、身近な里山や田んぼをフィールドに、五感でいのちにふれる体験型の環境教育を実践している。フィールド体験を通して仲間や自然を大切にする豊かな感性を育めるよう、「自然観察会」「植物観察会」「米・生きもの田んぼ」の三つのプログラムを実施している。

発足は一九九九年。内分泌かく乱物質（環境ホルモン）や有害紫外線など、子どもたちのいのちに直結する問題の顕在化に危機感を持った母親たち二十人で立ち上げた。子どもたちと「生ゴミたい肥で花いっぱい」に取り組む中で出会った一冊の本「ミミズのカーロ」（今泉みね子著、合同出版）が、環境教育活動のきっかけとなった。ミミズの飼育を通じて自然の仕組みと本当のゴミとは何かを理解した子どもたちの行動が大人を変え、町のゴミを減らし、埋め立て地の増設を不要に

したという、ドイツのシェーファー先生の環境教育の実践記録である。

子どもたちの発見

環境問題の解決のキーワードを見いだした私たちは、二〇〇一年の夏休みに「ふしぎ？びっくり！ミミズに学ぶ自然のしくみ、いのちのつながり」という親子環境教室を開き、地域の子どもたちと飼育箱「シマミミズのお家」を作った。分けていただいた宗像産のシマミミズ約二千匹を入れ、中央公民館長にお願いしてわかたけ広場に設置させてもらい、メンバーの子どもたちと毎週生ゴミを運びながら観察を始めた。

子どもたちは、シマミミズがほとんど生ゴミを食べて、土（ふんの塊）をつくることに驚き、ダンボールや新聞紙もすっかり食べて

しまうことを発見した。シマミミズが好きな食べ物の実験も行い、甘いメロンやスイカが好きなことを発見、〇二年、第二回子ども環境学会（NPO法人グローバル・スクール・プロジェクト主催）で発表した。この取り組みは「だれでも楽しいミミズの飼いかた—ミミズに学ぶ循環型社会—」（グローバル・スクール・プロジェクト編、合同出版）に書かせていただいた。同年、自然観察会も始めた。

自然観察会 「遊ぼう学ぼう自然のしくみ」

「わかたけ広場」のシマミミズの観察とフィールドワークを行う自然観察会を地域の幼児、小学生、大人を対象に年四回開催。センス・オブ・ワンダー（自然の不思議に目を見る感性）を大切に、五感を使って四季折々の生きものや草花と触れ合うことをサポートする。里山に連なる「わかたけ広場」は福津市中央公民館の横にある。キャンプなど野外活動の場として知られているが、多種類の広葉樹や草花がさまざまな生きものを育む自然の宝庫である。

観察会ではシマミミズや土は手のひらに載せて観察してもらう。子どもたちも大人も初め土に見えるものが、よく見るとすべて野菜くずなどを食べたシマミミズのふんの塊であることにまず驚く。その中で赤ちゃんミミズや、時にはレモン型の卵や、野菜や雑草が育っていることを発見する。いのちのつながりを目の当たりにするのである。

一方、プラスチックや金属はそのまま残っていることを観察し、その理由を考えてもらう。シマ



シマミミズを観察している様子



ミミズが食べられないからゴミとして残るのであり、自然の中で循環しない物は、捨ててはいけないのだと目で見て子どもたちは理解する。プラスチックや金属には別の循環の仕組み（リサイクルやリユース）が必要であることに気付く。

それから、チョウに詳しいゲストティーチャーと一緒に、自然の中で遊びの一つフィールドビンゴをしながら観察する。夏はクスギの樹液に集まるカブトムシやクワガタ、クロヒカゲなどたくさん昆虫を、子どもたちは歓声を上げながら観察する。チョウ道になっている竹林の少し先の開けた所ではクロアゲハがゆったり飛び交う様子を観察し、秋はヒヨドリバナが群生する斜面で、優雅にみつを吸うアサギマダラを観察する。子どもたちがアマガエルや、バッタをめざとく見つめる芝生広場では春から秋にかけて十数種のチョウを観察できる。

自然観察会はこの五月で十四回目を迎える。これまでたくさん子どもと大人が参加してくれた。これまでの観察会を振り返った時、子どもたちは喜々として出会った生きものについて話し、大人は「身近にこんなたくさんの生きものや植物があるとは知らなかった」と話す。○二年の夏には、ミミズたい肥での発芽実験も行った。継続して観察した結果を子どもたちは第三回子ども環境学会で発表した。

また、身近な自然の素晴らしさに触れる感動を子どもと分かち合える大人がもっと地域に増えてほしいと願い、○三年から大人対象の植物観察会を始めた。乳幼児を持つ人も参加しやすいよう、

託児をつけている。

「米・生きもの田んぼ」 「いのちのつながりを学ぼう」

年四回開催し、植物に詳しいゲストティーチャーとわかたけ広場や周辺の里山の植物を観察し、野草や木の実料理も味わう。これまで植物にあまり触れたことがなかったという参加者も多く、「季節の草花に出会えてうれしい。これからは子どもとも楽しみたい」と話す。同じ場所でも季節ごとに観察することで、温暖化の影響など、見えてくるものも多い。

自然観察会を重ねる中で、わかたけ広場にやってくるトンボが田んぼで生まれることに気づいた私たちは、田んぼを借り、○三年から無農薬の「米・生きもの田んぼ」を始めた。地域の子どもと大人を対象に、田植え、草取り、生きもの調べ、稲刈り、脱穀と年七回開催している。脱穀以外はすべて手作業で行うため、初めてという大人の参加者も多い。生きもの調べでは、子どもたちはウスバキトンボの羽化に目を輝かせて見入り、アメンボやたくさんの種類のクモ、ミミズがいることに驚く。体験することで、米が育つ環境に関心を持つようになる。ゲンゴロウやタガメなど、絶滅危惧種も増えている中で、



(上) 自然観察会 (下) 子ども環境学会

いのちのつながりに目を向け、たくさんの方の生きものと共生できる方法を考えあいたいものである。

自然観察ブック出版

これまでの観察を基に○四年、「自然観察ブック」わかたけ広場を出版した。わかたけ広場のチョウなどの生きものと植物を季節ごとにまとめ、シマミミズからのメッセージも加えた。この観察ブックを手に、身近な自然に触れ合っほしいと思う。

身近な自然に触れ合うことは、自然を守る第一歩である。愛するものは守れるからである。これからも観察会などの体験型の環境教育を継続し、地域の子どもたちや大人の参加者の輪をもっと広げていきたい。そして共にいのちのつながりに目を向け、持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて私たちにできることを考えあつていきたいと思う。

また、エコロジー人形劇プロジェクトとして二〇〇〇年に人形劇団ぱべっと「にじ」を発足させた。いのちと自然の大切さをテーマとした人形劇の公演を創作、市内外の学校、幼稚園、保育園などでの公演を重ねて八

十五回になる。子どもたちの笑顔をエネルギー源に、「みんな地球のなかま」と感じあえる人形劇の創作と公演をこれからも続けていきたいと願っている。



子どもたちが大切にされる 社会目指して

熊本市の「子どもフォーラム」



熊本市教育委員会人権教育指導室

● 高木秀樹

（子どもたちが思いや願い
自由に述べ合う）

近年、子どもたちの価値観が多様化する中で、子どもたちが発するサインや思いが見えにくくなってきている。このような中で、子どもはこうあるべきという固定的な見方を改め、子どもを個人として尊重するおとなの姿勢が求められている。

そこで、子どもたちが思いや願いを自由に述べ合い、おとなと共に学び合うことを目的とした「熊本市子どもフォーラム」を平成十年度より平成十三年度まで、市内の東西南北四地



提案を発表する子どもパネリスト

区において各年度一中学校区で実施してきた。しかし、いじめ、不登校、引きこもりといった問題や、子どもが被害者や加害者となる事件などが近年頻発している。このような現状の中で、子どもへの理解が重視され、「児童の権利に関する条約」の周知が求められている。

そこで、平成十四年度からは、子どもフォーラムを順次実施し、すべての公立小中学校で一度はフォーラムを経験してもらい、その手法を生かして各地域、学校において「子どもの意見表明の場を確保する機会」の拡充を進めている。

（特色ある
フォーラムづくり）に心掛ける

全小中学校における実施を計画的に開催している。その際、近隣の小学校や中



会場から発言するおとな

学校、幼稚園や高等学校、養護学校等へもフォーラムの参加を積極的に働きかけている。

また、実施にあたっては各校区に根付いてほしいとの願いから、各校区に実行委員会を立ち上げて、地域や学校の課題に合致したテーマやディスカッションの形態などを話し合い、各校区の特徴あるフォーラムづくりに心掛けていく。また、学校の教育課程に支障のない行事とするために、実行委員会のメンバーは学校とPTAの代表で組織し、学校行事としてもPTA行事としても対応できるようにしている。校区によっては、フォーラムだけの行事とせず、地域や学校行事の一プログラムとしての位置付けも可能にしている。例えば、

中学校における文化発表会や授業参観、PTAの研修会、地域連携の行事などと一緒にしたところもある。学校やPTAにとって負担となる行事では、広がりや深まりが望めないと考えている。

さらに、フォーラムの内容を充実、活性化するために次の三点について、考慮

を重ねている。

(1) ディスカッションの形態……パネリストを子どもたちだけにするのか、おとなの代表もパネ



- リストになっても
らうかを各校区の
実行委員会で話し
合っている。意見
のキャッチボール
がないと内容が膨
らまないで、で
きるだけ子どもた
ちの生の声を大切
にしている。この
ため、パネリスト
以外の子どもたち
も「応援団」として
位置付け、フロア
からの声を積極的に出し合うディスカッション
に心掛けている。
- (2) コーディネーターの人選……上手に子どもた
ちの意見を引っ張り出してもらい、地域や学
校の活動などに詳しいコーディネーターを実
行委員会で選んでいる。学校の先生や地域に
在住されているアナウンサーら、司会などの
経験が豊富な方々が選ばれている。ただ、こ
のような人材は限られているので、司会のほ
かに地域づくりに活躍されている人をアドバ
イザーとして、二人でフォーラムを進行して
もらう場合も多い。
- (3) 開催後の取り組み……開催後、フォーラムが
地域や学校に根づくよう、事業経費の多くを
子どもたちの発言を具現化するために費やし
ている。フォーラムの趣旨の周知が図られる



会場から発言する子ども

ことを大切にし、併せてフォーラムの手
法が各地域、学校で定着するように強く
願っている。

平成十六年度までに十三校区が終了
し、平成二十二年程度までに市内全中学校
区での開催を目指しているが、既に終了
した校区ではフォーラムの手法を生かし
た行事やフォーラムをきっかけとして地
域や学校の連携した行事が行われてい
る。また、開催していない校区において
もフォーラム形式の会が学校やPTA、
地域の活動の中で行われている。市内の
いろいろな学校や地域の行事の中で子ど
もたちが自分の意見を発信し、それを大

切にするおとながいることがごく自然な熊本市と
なることも、そう遠い先ではないと感
じられるようになってきた。

平成16年度の取り組み状況

(1) 城南中学校校区（平成十六年十一月
十六日(火)、城南中学校体育館、参加
者約五百人）

▽テーマⅡ子どもの言い分 おとなの言
い分 そして、いっしょにできること
子どもの居場所

事前アンケートの中で、あいさつに
対する小学生と中学生の意識の差やお
となとの差がどこにあるのかなどにつ
いて意見を交換した。将来、校区に住
みたいと答えた子どもが少ないことの



会場からの発言を求めて挙手する子どもたち

理由について話し合った。

(2) 帶山中学校校区（平成十六年十一月二十日(土)、
帶山西小学校体育館、参加者約五百人）

▽テーマⅢスケッチオブドリーム 帶山中校区
「住みよい町づくりを子どもたちから」

「あいさつ運動」など取り組みやすいことから
町づくりを始めるのがよい。児童会や生徒会組織
と地域の自治会などによる情報交換や話し合う場
を持つことで、地域の行事への参加がしやすくな
るなどの意見が子どもたちから相次いだ。

(3) 竜南中学校校区（平成十六年十二月四日(土)、
清水小学校体育館、参加者約三百人）

▽テーマⅣ私たちが考えるまちづくり 家庭・地
域に望むもの

清水小学校からは、総合学習での勉強の成果に
基づいて「あいさつ
をしよう」「ごみ出
しのマナーを守ろ
う」など、町づくり
への提案が行われ
た。中学生からは地
域の行事に参加でき
ない中学生の現状に
ついて説明が行わ
れ、インターネット
で行事を事前に知ら
せてもらえれば、中
学生も参加しやすい
などの提案があつ
た。

ふるさとイベント大賞

「地域再生」めぐり活発な議論

独創的な8イベントが受賞

(財)地域活性化センターは四月十一日、東京都千代田区の東商ホールで、内閣府、総務省、地方六団体、地域づくり団体全国協議会および全国五十六の新聞社の後援を得て、「第九回ふるさとイベント大賞」表彰式および「平成十七年度地域活性化フォーラム」を開催した。

第一部では「第九回ふるさとイベント大賞」表彰式を、第二部では「平成十七年度地域活性化フォーラム」を行い、行政関係者らのほか、公募した一般参加者合わせて約四百五十人が参加した。

第一部に先立ち、主催者である当センターの小林実理事長が、「地域の活性化に関するさまざまな考え方や具体的な活動事例を広く紹介しているので、今後の『地域づくり』の参考にしていきたい」とあいさつした。

次に、公務のため出席できなかった麻生太郎総務大臣の代理として出席した今井宏総務副大臣が、「今後とも、地方の発想を大切にした特色ある地域再生への取り組みや、地域の伝統文化の振興、地域における人づくり、地域の情報化・国際化などについても積極的に支援していきたい。本日の『ふるさとイベント大賞』や『地域活性化フ

ォーラム』がふるさとづくりのために大きな力となることを期待する」と祝辞を述べた。

大賞は「あつたか高知まんがフェア 高校漫画選手権」

第一部では、今回で九回目となる「ふるさとイベント大賞」の表彰式が行われた。この大賞は、創意と工夫に富み、地域の活性化に大きく貢献したイベントを表彰し、全国に紹介することによって、地域におけるイベントの創造・発展・活性化を促し、個性豊かな地域社会を実現する大きな力になることを目的に実施している。

今回も、全国各地から応募があつた百三十六のイベントについて、選考委員長の石井幹子氏をはじめとする七人の選考委員が厳正に審査した結果、大賞一点、優秀賞二点、部門賞四点、選考委員特別賞一点の計八イベントが選ばれた。

大賞は「あつたか高知



今井副大臣から表彰を受ける島田高知県部長

まんがフェア 第十三回全国高等学校漫画選手権大会」(高知県)。全国の高校の漫画研究部などがテーマに沿った作品を完成させ、アイデアやユーモアのセンス、表現力などを競うイベントで、高知県を「漫画王国・土佐」として全国にアピールしている。漫画を新しい文化としてとらえ、これを通じて全国規模での交流を深め、地域振興を促進しているところが高い評価を受けた。

受賞者を代表して、島田京子高知県文化環境部長が橋本大二郎知事のあいさつを代読し、「まんがを文化や観光の資源ととらえ、まんがによる地域・世代間の交流を行い、地域活性化の一助となるよう努めている。大賞を受賞したことを励みとして、高知県のまんが文化を大いに盛り上げていきたい」と述べた。

優秀賞は「第五回岡山弁はええもんじや(ことばの祭り・建部)」(岡山県建部町)と「南の島の星まつり」(沖縄県石垣市)。

「第五回岡山弁はええもんじや(ことばの祭り・建部)」は、地域文化を認め合う方言の重要性を改めて認識し、岡山弁を題材に歌や漫談、ギター演奏、劇などを行う

第9回受賞イベント

賞 名	イ ベ ン ト 名	主 催 者 / 自 治 体 名
■ 大 賞 ● 総務大臣表彰	あつたか高知まんがフェア 第13回全国高等学校漫画選手権大会	高知県・「あつたか高知」まんがフェスティバル実行委員会／高知県 建部町／岡山県建部町
■ 優秀賞 ● (財)地域活性化センター会長表彰	第5回岡山弁はええもんじや〜ことばの祭り・建部〜	南の島の星まつり実行委員会／沖縄県石垣市
■ 部門賞 ● (財)地域活性化センター会長表彰	南の島の星まつり (第2回)	南の島の星まつり実行委員会／沖縄県石垣市
■ 部門賞 ● (財)地域活性化センター理事長表彰	丹波の森国際音楽祭 シュニールティアードたんば2004 (第10回)	丹波の森国際音楽祭シュニールティアードたんば実行委員会／ (財)丹波の森協会 (兵庫県丹波市・篠山市)
■ 部門賞 ● (財)地域活性化センター理事長表彰	高開石積ライトアップ (第4回)	美郷宝さがし探検隊・吉野川市美郷ほたる館／徳島県吉野川市
■ 部門賞 ● (財)地域活性化センター理事長表彰	南総里見まつり (第23回 館山城まつり)	南総里見まつり実行委員会／千葉県館山市
■ 部門賞 ● (財)地域活性化センター理事長表彰	安政遠足待マラソン (第30回)	安政遠足保存会・安中市・松井田町／群馬県安中市・松井田町
■ 選考委員特別賞 ● 「第9回ふるさとイベント大賞」 選考委員会委員長表彰	えひめ町並博2004	愛媛県町並博2004実行委員会／愛媛県

イベント。方言という伝統文化を現在に活かす形で継承が行われており、地域活性化の新たな手法として大いに期待できることが評価された。

もう一点の「南の島の星まつり」は、日本最南端であるがゆえ、ほとんどの星座を見ることができ、星を活かし、「全島ライトダウン」を呼び掛け、星空資源の魅力を市民や観光客と楽しむイベント。ライトアップによるイベントが多い中、ライトダウンというユニークな試みが評価された。

各部門賞のうち文化・交流部門は、国内外の著名なアーティストを招き、地域交流・国際交流を深める「丹波の森国際音楽祭シュニールティアードたんば



小林理事長から表彰を受ける大演長照石垣市長

二〇〇四」(財)丹波の森協会・兵庫県丹波市・篠山市」と、堅固で美しい石積みと光の演出によって新たな魅力を創出する「高開石積ライトアップ」(徳島県吉野川市)、産業・観光部門は、里見氏という歴史的資源を活用し、まちへの誇りと愛着を築き、魅力創出を行っている「南総里見まつり(第二十三回館山城まつり)」(千葉県館山市)、安中藩主が藩士の心身鍛錬のため行っていた「日本最初のマラソン」を現代に復活させた「安政遠足待マラソン」(群馬県安中市・松井田町)がそれぞれ受賞。

選考委員特別賞は、今までの博覧会の概念を変え、新たなイベントの方向性を示した「えひめ町並博二〇〇四」が受賞。

地域の魅力再発見する喜び

石井選考委員長は総評で、「あつたか高知まんがフェア 全国高等学校漫画選手権大会」や「岡山弁はええもんじや〜ことばの祭り・建部」、南の島の星まつり」は、地元の持っている文化的な遺産を掘り起こし、再構築しており、極めてユニークで独創性の高いイベント。また、四つの部門賞を受賞したイベントは、独創的でユニーク、個性豊かなものである。受賞された方はイベントをいっそう大きくして、大勢の人々が楽しめるものにしてほしい」と大賞、優秀賞などの各イベントを高く評価した。

第二部の「平成十七年度地域活性化フォーラム」では、初めに作家であり、博物学者である荒俣宏

第9回 ふるさとイベント大賞 選考委員

- 石井幹子 (いしい もとこ) ● 照明デザイナー
 岡崎昌之 (おかざき まさゆき) ● 法政大学教授
 宮本倫明 (みやもと みちあき) ● イベントプロデューサー
 マリ・クリスティーヌ ● 異文化コミュニケーター
 荒木慶司 (あらき けいじ) ● 総務省大臣官房総括審議官
 中川浩明 (なかがわ ひろあき) ● 全国知事会事務総長
 小林 実 (こばやし まこと) ● (財)地域活性化センター理事長

「全国一様一律となつてしまったことは、地域の活性、地域の魅力を訪ねるといふことに、非常に大きな問題点になってしまっている」ことに触れ、しかしながらそのような時代だからこそ「再発見する喜び」があり、「二十一世紀はその意義を感じとること

氏が「自分のふるさとを好きになる」と題し、基調講演を行った。同氏はサラリーマン生活を送る傍ら、雑誌「怪奇と幻想」を編集。英米幻想文学の翻訳・評論と神秘学研究を続け、翻訳家として独立。大河小説「帝都物語」シリーズはベストセラーとなり、日本SF大賞を受賞し、「世界大博物図鑑第二巻・魚類」でサントリイ学芸賞を受賞している。

同氏は、自分の好きになるふるさとをつくるには、魅力が必要であり、その魅力は二種類あるとして、「誰にでも分かる魅力」と「見えなくなつた、分からない魅力」があると述べた。また、



基調講演を行う荒俣氏

ができる」など事例を挙げながら語った。

続いて、内閣官房地域再生推進室・構造改革特区推進室の御園慎一郎副室長が「地域再生法」の概要を説明した。平成十七年三月三十一日に制定された「地域再生法」のスキームや、「地域再生の提案募集・計画認定の仕組み」を説明するとともに、同法は「地域の元気を政府としても応援する仕掛け」と強調した。

国と自治体、行政と市民の関係
つくり直す運動

最後は、「地域再生にどう取り組むか」「人を活かす」「地域を活かす」をキーワードに、と題して、パネルディスカッションを行った。パネリストにはNPO法人なら燈花会の会前会長で観光カリスマである朝廣佳子氏、食環境ジャーナリストの金丸美氏、(社)日本旅行業協会国内旅行振興策提言部会委員の津上俊治氏、「地域再生法概要説明」を行った御園慎一郎氏を、コーディネーターには立教大学経済学部教授で、政策工房J-way代表の山口義行氏を迎え、活発な議論が行われた。

各パネリストが自らの取り組みについて事例を紹介した後、行政と市民との関係について述べた。朝廣氏は「若草山に千人が登って人文字をつくるイベントを行おうとした時、前例がないと許可が



コーディネーターの山口教授(左端)と4人のパネリスト

変わろうとする気持ちがないと、地域再生はなかなかできない」と締めくくった。

得られなかった」ことを挙げた。これに対し、御園氏は「地域再生の動きや構造改革特区は、行政のマンネリ化やプロセススタイルを変える運動。面倒くさいからやめるのではなくて、変わるからやっていくという方向に持っていく必要がある」との考えを示した。

また、金丸氏は「行政が一生懸命やれば、動くこともある。頼るばかりでは駄目で、行政に言うこともあるけれども、仲間に入って一緒に組み立てられる部分をきっちりやっていく必要がある」と述べ、津上氏は「地域おこしや地域づくりに、行政はできるだけかかわってほしい」と述べた。

最後に、山口氏は「地域再生は国と自治体の関係、行政と市民の関係をつくり直す運動。そういう変化が出たときに、日本も変わるし、地域再生もできる。もう一度、自ら



地域再生法の概要を説明する御園副室長

(財)地域活性化センター業務第二課

副参事 ● 梶島真弥

外資企業誘致への自治体の役割 (上)

仏の地方自治体に学ぶ



拓殖大学国際開発学部
教授 ● 叶 芳和

はじめに

フランス（以下仏）は外資誘致で地域振興に成功している国の一つである。企業誘致に当たって、補助金などのインセンティブ供与には否定的だ。豊かな地域はインセンティブ供与をEU規制で禁じられている（ただし、貧しい地域は補助金などが使える）。地域の魅力を磨くことが競争手段だ。また、外資誘致の専門機関を各自治体が設置している。外資誘致は「情報戦争」である。

これに対し、日本は発展途上国同様に補助金競争の段階にある。二〇〇二年の三重県のシャープ誘致以来、補助金大型化競争が起きている。仏に学ぶべきではないか。

筆者は〇四年十月、「日仏地方自治フォーラム」（自治体国際化協会パリ事務所主催）への参加招請を機に、仏の幾つかの地方を訪問し、外資誘致のシステムやノウハウを調査した。それを紹介すると同時に、若干の提案をしたい。

◇外資誘致は経済活性化の要

直接投資こそがアジアの経済発展の源泉であった。中国が「特区」の外資導入で経済改革の実験に成功し、その後も積極的に外資を導入すること、国有企業体制から脱却し、大躍進したことは周知のことである。また、東南アジア諸国の経済発展を担ったのも外国からの直接投資である。

アジアに限らない。米国も一九七〇、八〇年代は自動車産業の低迷に苦悩していたが、日本の自動車メーカーの対米進出で生産性が向上し、九〇年代には産業が再生された。鉄鋼業もしかりである。外資の構造改革力は明らかだ。

各国は外資受け入れにしのぎを削っている。しかも、どの国でも地域レベルで外資の誘致競争が行われている。外資誘致が地域の経済発展をつくり出しているからである。しかるに、日本は直接投資の受け入れが著しく少ない。対日直接投資は日本経済の「構造改革の要」として位置付けられるのに、これではいけない。地方が主役になって外資誘致に取り組むべきではないか。

次ページの表に示すように、国内総生産（GDP）に比べた対内直接投資（ストックベース）は、英国三七％、仏二五％、ドイツ二三％、米国一四％に対し、日本はわずか二％である。欧米諸国に比べ十分の一以下の水準である。東アジアでは、中国三六％、タイ二六％、マレーシア五七％と三〇～六〇％の水準にある。日本の対内直接投資の「低さ」は特殊である。日本は対内直接投資の「後進国」といってよい。

仏は英国と並んで、対内直接投資が多い。前述のように、対GDP比は二五％と高い（注、国際通貨基金のIFS統計では仏三七％、米国二〇％である）。仮に資本係数を二・五とすると、GDPの一〇％は外資系企業が生み出していることに

なる。また、仏の雇用の二〇％は外資系企業によるものである。実際、筆者が今回訪問した仏南東部のロヌ・アルプ州では、企業の四分の一は外資系企業である。北部のノール・パ・ド・カレ州では千三百社の外資系企業が十四万人、パリ南東部のロワレ県では約百社の外資系企業が二万人の雇用を創出した。

外資が地域経済の発展に及ぼした影響は大きい。直接的なGDPや雇用の増加だけではなく、新しいビジネスモデルを持ち込むことによって既存の企業に刺激を与え、地域全体の活性化に寄与している。

どの国も外資受け入れの主体は国ではなく、地方である。日本も仏の地方自治体に学ぶべきではないか。以下、代表的な地域をケーススタディとして、仏の外資誘致のシステム、ノウハウを明らかにしたい。

◇ロワレ県—コンサル活用型の外資誘致

企業誘致用パンフレットは最初のページに主な進出外資企業の写真（会社名付き工場風景）をズラッと並べて、「ロワレ県が選ばれました」と誇らしげに書いてある。「選ばれました」という言葉の中に、外資誘致は競争であること、そして外資の立地は誇らしいことであるという思いが表れている。日本社会とのメンタリティーの違いを感じる。

対内直接投資の国際比較

(単位: 100万ドル, %)

	対内直接投資		GDP比率	(参考) 対外直接投資
	フロー	ストック	ストック	フロー
日本	7,268	89,729	2.1	33,138
仏	48,788	433,521	24.7	64,493
ドイツ	23,339	544,604	22.6	16,012
オランダ	32,391	336,149	65.6	39,538
英国	31,638	672,015	37.4	49,709
カナダ	18,366	275,779	31.8	28,021
米国	84,034	1,553,955	14.1	130,699
オーストラリア	8,628	174,240	34.3	11,637
中国	51,042	501,471	35.6	3,734
韓国	3,459	47,465	7.8	2,822
台湾	2,002	33,931	11.9	5,348
シンガポール	10,726	147,299	161.3	8,766
タイ	2,228	36,910	25.8	275
マレーシア	2,077	58,979	57.2	1,180
フィリピン	1,031	11,467	14.5	19
インドネシア	-1,143	57,209	27.5	124

(注) フローは2001～2003年の年平均値。ストックは2003年値。

(資料) 国連貿易開発会議 (UNCTAD), World Investment Report 2004

パリから1時間、優れた道路網

ロワレ県の魅力はもともと農業地帯で、広い土地、豊かな自然が残る、しかもパリから一時間の近距離にあることである。県都オルレアン市は人口三十万人の都市で、生活基盤が整っている。地価はパリの半分で生活費も安い。パリまで車で一時間弱であるため、多くのパリジャンがオルレアンに住んで通勤している。近年その数は急増しており、ロワレ県の人口構成を変え、能力の高い人の割合を高めているという。民度の向上につながっているようだ。

なぜロワレ県が企業に選ばれるのか。パリから一時間という立地のほか、県内に三本も高速道路が走り、欧州各国への交通の要衝になっているため、ロジスティックと物流の拠点になっている。また、農業関連研究所やオルレアン大学など多くの研究機関があり、産学協同体制が成立しており、農産物・食品、化粧品・医薬品、家電・機械、印刷・出版、複合素材、情報・通信など多数の産業クラスターがある。下請け企業の集積も大きいようだ。従業員は外資系企業で働きたがるようだ。賃金が高い、イメージが良いというのが理由である。

ロワレ県は比較的豊かな地域なので、進出企業への補助金などの優遇措置はあまりない。エリック・ドリジェ議長兼知事は「ロワレ県はコストが安くない。金銭的インセンティブはつけられない。受け入れの品質、長期的な安定的な信頼関係をつくることで勝負したい。既存の進出企業とのネットワークを重視している。彼らにロワレ県

のことを聞いてほしい。ロワレ県の良さが分る。新規の誘致に当たり、既進出企業は最も有効な大使である」と強調する。

ただし、インセンティブはゼロではない。豊かな地域なので国やEUからの補助金はないが、ロワレ県負担としてプロジェクト(総投資額)の七(一五%)のインセンティブ(土地代の軽減措置)がある。しかし、このインセンティブがあるから外国企業が来るというわけではない。あくまで地域の魅力が進出の決定因である。

日系企業は八五年前進出したホンダが最初である。ロワレ県の誘致担当者によると、日本まで出向いてあいさつし、県と企業の間関係をつけたことが成功要因という。現在、日系企業は十社、十一工場が進出している(二社が撤退)。列挙すれば、資生堂(二工場、五百人)、日立製作所(二百五十人)、小森印刷機械(五百五十人)、ホンダ(百七十三人)、NGKスパークプラグ(五十人)、住友ゴム(三百五十人)、イノアック(八十人)、住友化学(六人)、森精機(十四人)、イビデン(二百人)である。日系企業の進出の多さではロワレ県は全仏第三位といわれる。

支援組織ADELの機能

ロワレ県では県経済開発公社(Agence de Développement Economique du Loiret/略称ADEL)が企業誘致の仕事を担当している。ADELはロワレ県議会、オルレアンおよびその他市町村、県商工会議所、国営電力会社、仏銀行協会、国の出先機関などによって二十年前に設立されたものだ。年間予算百五十万ユーロ(約二億円)、スタッフ十五人の規模だ。この十年間に約百社の外資誘致に成功、約二万人の雇用を創出した。海外事務所は置かず、コンサルタント(専従)

を雇っている。日本でも十七年前の八七年末からコンサルタントを雇っている。日本向けに年間十七〜二十万ユーロ（約二千五百万円）投資している。そのリターンとして、年間一社の企業誘致があるようだ。ロワレ県コンサルタントの中島一彰氏によると、コンサルの仕事はまず投資計画を持つている企業をスクリーニングして、コンタクトをとる毎日のようだ。この一年間では二百八十七社と電話でコンタクトをとり、八十社を訪問し、ロワレ県への進出を誘致した。二百〜三百社に電話をし、百社を訪問して一社成功という地道な活動である（ただし、この一年間は実績ゼロ。中国・東欧ブームの影響か）。

ADELのブルーノ・ルースレ専務理事は「シングルカウンター・サービス」を強調する。企業進出は許可の窓口がた

くさん、手続き面倒というのが通常であるが、ADELに行けば立地取得・登録、工場など建築許可の諸手続きのほか、行政当局、銀行、学校、その他への諸手続きを済ませることができる。これら一連の支援活動はすべて極秘裏に遂行される。さらに、住宅探しなど駐在員および家族の移転に伴う問題を解決し、会社業務がスムーズに開始できるよう支援している。

なお、ロワレ県は企業の撤退に「ノー」と言わないようだ。例えば、日

本のK社（印刷機械メーカー）は「首切りはしない」約束で進出したのだが、不況のため五十人解雇することになった。ADELは会社存続が優先として了承したそうである。これは進出計画を持つ企業にとって重要な要因であろう。また、ADELは「ここは農業地帯だから、働く人たちは皆おとなしい」と強調する。しかし、これは逆にフランスは勤労条件が難しい国であることをうかがわせるものでもある。EUの東欧への拡大に伴い、ドイツでは週四十時間への逆戻りも見られるが、ここは週三十五時間体制が堅持されている。

◇ノール・パ・ド・カレ州―産業構造転換に成功

トヨタの欧州第二工場が立地しているのがノール・パ・ド・カレ州である（第一工場は英国）。



2001年1月、仏北部のバランシエンムにあるトヨタ工場での第1号車の製造完成を祝うラインオフ式。1号車の右に立っているのが奥田碩会長（時事通信社提供）

ベルギーとの国境地帯にあり、州人口は四百万人であるが、周囲三百キロに三億人の消費者がいる（ブリュッセル、ロンドン、パリ）。この地域は古い工業地帯で、三十年前は石炭ベースの重工業であったが、もう石炭も造船も鉄鋼もなくなった。今は産業構造の転換に成功し、トヨタ、ダイムラー・クライスラー、プリジストンなど自動車産業に転換した。

この地域は外資の

立地が多い。この十年間（九三〜〇三）で、ノール・パ・ド・カレ州だけで新規に三万人の雇用を生み出し、現在、外資系企業千三百社、雇用創出十四万人である。日系企業は三十五社、雇用創出七千人（うちトヨタが三分の一）。プリジストン、旭硝子、YKK、味の素のほか、曙ブレーキなどトヨタ系列部品企業が立地している。

この地域の魅力はなんと言っても欧州の中心という地理的要因である。巨大な消費市場に近い。また、ロッテルダム、ダンケルクの港にも近い。ユーロトンネルもある。仏新幹線TGVの路線が集積し、欧州で一番インフラ密度が高い。もう一つは豊富な人的資源である。労働力の年齢が若い。大学が七つあり、十五万人の卒業生がいる。

仏政府が積極的な外資誘致に転じたのはこの十五年である。英国は七〇年代からこの政策を採用していたが、仏は八〇年代になってからである。しかし、この十年の遅れを仏は取り戻した。年間の対内直接投資（フロー）は、〇一〜〇三年の三年間平均では英国三百十六億ドル、仏四百八十八億ドルである。政府は〇一年に国の国土整備地方開発委員会（DATAR）の外資誘致部門などを再編統合し、投資誘致専門機関として対仏投資庁（AFII）を設置し、外資の新規誘致と既存進出外資の仏での活動強化を支援している。

ノール・パ・ド・カレ州は北仏投資促進開発局（Nord France Expats）を八八年に設立し、外資誘致を積極化した。NFXは国の機関DATAR、Nord県議会、Pas de Calais県議会、州議会、州商工会議所により設立されたものだ。NFXの役割は、世界各国の企業が欧州への進出を検討している情報を見つけて、その企業の目を北仏に向けさせることである。

（次号に続く）

音楽中心に 地域住民と共に楽しむ

金城町は島根県西南部、広島県

との県境に位置する人口約五千人の緑豊かな町である。この町に三十数年の長きにわたり、音楽を中心として町に元気を与え続ける団体「サウンドファイブ夢の音会」がある。今回は「夢の音会」発足当初よりかわっている事務局長の河野文影さんに話を伺った。

会の発足は昭和四十三年、同じ高校の仲間でバンド「サウンドファイブ」を結成したのがきっかけ。学園祭への出演のために、クラスメート五人が集まり結成したものだ。「当時は町中の話題になり、役場から敬老会行事への出演依頼があった。今にして思うと、それが地域との初めてのつながりだった。それがなければ、現在の活動はなかったかもしれない」。

★ 団体プロフィール ★

設立年＝昭和60年1月

設立・運営主体＝自主的組織

代表者＝井川治郎

会員数＝40人（うち女性18人）

＜事務局連絡先＞

〒697-0121

島根県那賀郡金城町大字下来原171

（電話）0855-42-1234

演奏できる喜びとは別に、自分たちの演奏で多くの人に喜んでもらえる大きな感動があったという。当時はまだ町に文化行事も少なく、それならば自分たちの手で音楽を届けようと、「歌声のあふれる町づくりに、ふれあいのコンサートを贈りつづける」をキャッチフレーズに自主企画のコンサートを開催やイベントの企画・運営活動を通じて、町をくまなく回るサウンドファイブの活動が始

まった。

現在の「夢の音会」活動は次のようなものだ。

- ▽自分たちの音楽の企画・運営活動
- ▽「夢の音村」の施設整備
- ▽プロの音楽家招致などの企画・運営活動
- ▽町のイベントを支える専門集団を目指す

サウンドファイブの自主企画と音楽家招致によるコンサートは現在まで百数十回に上り、今では町の小さい子どもからお年寄りまで、広く町民に認知される団体になっている。

活動拠点、夢の音村完成

現在、「夢の音会」のスタッフは四十人。五十四歳から十九歳まで幅広い世代の仲間で構成されており、女性スタッフ（十八人）もいる。では、どのようにして「夢の音会」は成長していったのか。

活動が活発になるにつれ、周りには自然と音楽好きの仲間が集まってきた。会場設営や音響・照明などのスタッフとしての協力など、人の輪が次第に広がっていった。

そうした中、かねて練習場所の確保に苦慮していたメンバーは、「練習場所がなければ、自分たちで作れ



夢の音村1号館と夢の音会会員

ばいい」とメンバーの所有する山林を切り開き、自力で「練習スタジオ」の建設を始めた。建設作業にはバンド仲間はもちろんのこと、これまでのグループの活動の中で培った仲間も加わり、建築機材や資材など足りないものは町民の協力により得られ、昭和六十年「夢の音村1号館」が誕生した。

「若者はいつの時代も組織しにくくと言われますが、彼らは二十四時間活動できる拠点を求めている。自分たちも、そういうものがこの町にできれば、という思いがあった」。

「夢の音村」と名付けられたこの施設はその名が示す通り、音楽をき

っかけとして集まった仲間の活動の場、出会いの場、語らいの場としてさらなる夢を育む場所となり、そこで育まれていった「夢」はどんどん具体化していった。

「小さい村のどっかいコンサート」。自分たちの演奏活動のほかに、前述したように、プロの音楽家やアーティストを招いてのコンサートや講演会の開催にも力を注いでいる。その開催は昭和五十五年の開始から現在に至るまでに十八回を数える。

この活動では、出演者にはただ演奏に来てもらうだけでなく、「夢の音村」の名誉村民となっていただき、村のPRやスタッフとの交流などを通じて、その後の「夢の音会」とのつながりへと発展してきている。

また、平成五年には全国でのドーム開設ラッシュにヒントを得て、規模で島根県一のJAの育苗施設である巨大ビニールハウスをドームに見立て、これを活用したコンサート、講演会を開催するなどその発想と取り組みはとてもユニークである。この経験はイベントの運営や音響・照明の機材取り扱い、整備など手法や技術を身に付ける絶好の機会となっている。今では「夢の音会」のスタッフで、町のほとんどのイベント運

営をバックアップできるようになっている。

一方、施設を町民にも広く開放しようとして、夢の音村内にキャンプ場など施設の整備も図っていった。このような活動を通じて得た経験は各人の大きな自信となり、感動の積み上げとともに会の活動を継続していく大きな原動力になっている。

「森の公民館」の開設 —行政との連携—

平成八年、林野庁の「緑の交流空間整備事業」により夢の音村内に交流研修センター「森の公民館」が整備され、その運営は、「夢の音会」に委託された。当時としては、自治体がサークル団体に施設運営を委託することは非常に珍しいことだが、これまでの「夢の音会」の活動が認められてのことであった。

ただ、運営委託は任されたものの、運営費などの助成はない。施設管理には年間百二十万円ほど必要で、この経費をどう捻出していくかが課題となった。自主運営の施設に加え、町から施設運営



森の公民館



夢の音会によるコンサート

を任されたことで、責任が生じた。

森の公民館は宿泊施設とバンガローを備えており、その利用料金が収入源となる。「収益を出すつもりはない。施設運営をしていけるだけの財源を確保できればいい」と河野さんは語る。常設スタッフを置かず、その都度、手の空いているスタッフがボランティアで運営に当たっている。

音楽合宿で訪れた人たちには打ち上げを兼ねた発表会の開催など依頼し、スタッフや町民との交流を図っている。この取り組みは町民、来訪者ともに喜ばれて

おり、リピーターの創出につながっているようだ。

このような取り組みが効を奏して、森の公民館の施設運営は順調で、収益は施設整備に充てられている。

20周年記念のイベントを計画

「夢の音村」は、夢の音会が三十数年の歳月をかけて切り開いた山林に、自らの手で築き上げた施設と「森の公民館」がすべてである。しかし、そこから発信されていた「夢」は地域を巻き込んだ大きな活動となり、これまでに「夢の音村」にかかわっていった人々の足跡とともに相当な実績が刻まれている。

「我々は地域づくりのための活動というよりも、いかに自分たちと町民が楽しむかを主体に活動している団体だ」と河野さんは語る。今年、「夢の音会」設立二十周年、「森の公民館」開設十周年の節目の年にあたるといふ。計画は未定とのことだが、記念行事となるようなイベントを開催したいと語っていた河野さんの目は少年のように輝いて見えた。これからの「夢の音会」のますますの活動に期待したい。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 杉尾重和

多彩な活動で 地域復活を

能登空港より車で三十分、やすらぎの里金蔵学校が活動する輪島市町野町金蔵地区は、町野平野西部の盆地に位置する棚田集落である。金蔵の歴史は古く、中世には七堂伽藍八坊を構えた金蔵寺（白雉年間Ⅱ六五〇～六五四年Ⅱ開基）を中心とする寺莊園として栄えていた。現在も地区内には五ヶ寺（正願寺、金蔵寺、慶願寺、生薬寺、円徳寺）が所在し、歴史あるたたずまいを残している。しかし、現在では他の中山間地域と同じく高齢化が進み、戸数八十五戸、人口は二百人弱で、このうち六割以上が六十歳を超えている。



金蔵学校会員の皆さん（中央が石崎代表）



金蔵地区風景

上が六十歳を超えている。 絆を取り戻すために

以前は青年団が用水路清掃や秋祭りの準備などの活動を担っていたが、住民の高齢化や人口流失に伴い、コミュニティ活動は低調になっていた。それに追い打ちをかけるように、平成九年には金蔵の地理的、文化的な中心で、住民共通の心のよりどころであった金蔵小学校が廃校となってしまった。

コミュニティの絆が希薄になる中、やすらぎの里金蔵学校の代表を務める石崎英純氏は、「自分の子供たちに金蔵に帰ってきてもらいたい。そのためには金蔵小学校に代わるコミュニティの交流の場を設け、昔ながらの生活環境を残す必要がある」と考え、思いを同じくする五人のメンバーとともに、平成十二年一月に金蔵学校を設立した。

みんなが 参加できる学校

金蔵学校は、誰もが自由に参加できるコミュニティ学校として「あなたが先生わたしが生徒、わたしが先生あなたが生徒」を基本理念に活動を始めた。活動拠点として地区内の五ヶ寺と金蔵小学校の体育館を利用し、講師は金蔵学校のメンバーが主に務めながら、次のような活動を行っている。

①金蔵の歴史をみんなで学び、地元誇りを持ってもらうため、飛鳥時代に建立された金蔵寺や中世の屋敷跡の歴史を学ぶ講座の開催、神社・仏閣、地名由来、伝説についてのマップ、年表などを作成

②金蔵がやすらぎの里になるため、標柱や案内板の設置やツツジ千本の植栽による環境整備、お年寄りのためのパソコン教室などを実施
③金蔵の素晴らしい食材の情報を発信するため、山菜やキノコ、漬物などの地元食材を用いた食談義を開催

④伝統芸能の良さと金蔵学校の地域づくりへの取り組みについて情報を発信するため、猿まわしや韓国農楽団の誘致、万燈会、「この秋、金蔵でアートの豊作だ」（若手アーティストによる絵画などの作品展覧会）、「かがり火と花見会」（かがり火五十基のもとで夜桜観賞）などのイベントを開催

特に、万燈会は戦国時代に焼き打ちにあった金蔵の人々を供養するため、平成十四年から八月十六日夜に燈火で五ヶ寺境内やその周辺の棚田

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成12年1月
設立・運営主体＝特定非営利活動法人
代表者＝石崎英純
会員数＝18人
＜事務局連絡先＞
〒928-0236
石川県輪島市町野町金蔵の部38
「やすらぎの里金蔵学校」事務局
（電話）0768-32-0891
（メール）gakkou@po5.nsk.ne.jp
（URL）http://po5.nsk.ne.jp/~gakkou/



万燈会

を幻想的な光で照らす。最初は五千個の燈火であったが、各方面の協力により平成十五年に一万五千個、十六年には実に二万もの火が灯された。

万燈会の準備には半年程度かかり、ボランティアの協力は必要不可欠になっている。燈火立て用空瓶の確保、ラベルはがしには能登島ガラス工房生徒、ポスター制作にはマレーシア人留学生、点灯は帰省した人や見学者らの協力を得ている。ボランティアは口コミで、遠くは大阪な

どから来ており、一日平均三十人から四十人、万燈会当日は七十人から八十人が泊まりがけで参加している。ボランティアの宿泊には廃校になった金蔵小学校の体育館や民家が活用され、地元食材を利用した食事が提供され、ボランティアが金蔵の生活を満喫できる体制が整備されている。

課題克服のため、さらなる挑戦

金蔵学校は精力的かつ多角的に活動を行っているが、資金調達や活動人員の面で幾つかの課題を抱えている。

金蔵学校を運営するために、年間約四百万円の活動資金を必要とする。しかし、会員の入会金と年会費、イベント開催時の協賛金だけでは必要な資金の半分程度しか賄えず、不足分は行政からの補助金に頼っている。また、平成十五年九月にNPO団体として法人格を取得した。メンバーは当初五人から約二十人に増えているが、一番若いメンバーでも四十代後半、会員のほとんどが五十代から六十代である。

課題克服のため、金蔵学校は「地



標柱設置の様子

元特産品の販売、イベント開催時の協賛金などにより、資金面の自立性を高めるとともに、金蔵学校の活動内容を全国に情報発信することで金蔵地区以外の会員を増やしたい」と考えている。活動資金調達のため、金蔵の棚田で取れた「こしひかり」を火力ではなく、天日で自然乾燥させ、金蔵という縁起の良い地名にますます繁盛の願いをこめ、「金蔵米」と名付け、年間約二トン販売している。また、平成十六年から地元の酒造会社の協力を得

て、金蔵の地酒千本を製造し、米蔵金というブランドで販売し好評を博しており、平成十七年は三千本の製造を予定している。また、金蔵地区外在住者の会員獲得に向け、次のような活動を開始している。

①一口一万円で棚田や植栽予定の桜の木（十七年度は千本植栽予定）のオーナーを募集（あなたのふるさと創り事業）

②秋の金蔵アート展、万燈会、韓国農楽団金蔵講演を通じた芸術家と

の交流経験を参考に、若き芸術家の交流および宿泊の施設として、旧金蔵小学校体育館や空き家を提供することで、金蔵の文化の向上および交流人口の増加を図り、金蔵への定住化を促す（若きアーティストたちの交流ハウス構想）

③商店街活性化推進協議会に参加し、輪島市町野町商店街との連携強化

取材当日も石崎代表を囲み、桜の千本植栽に向け植栽場所や資材調達について熱心な話し合いが行われていた。金蔵学校のメンバー一人ひとりがふるさとに貢献したいという思いを強く感じた。金蔵学校の都市との交流や特産品開発への取り組みは、金蔵と同様に高齢化や人口流失に悩んでいる中山間地域にとって参考になることが多い。

取材の最後に石崎代表が語った「金蔵学校は施設や助成金ありきではなく、地元がどうすれば良くなるかを模索し、地元が元気になるように活動していきたい」との言葉がとても印象的だった。地域づくりには、熱意ある人物の存在がいかに重要であるか実感させられた。

（財）地域活性化センター

編集委員 ● 山田博則

センター 通信

フルーツ&スイーツな日本の旅
静岡のマスクメロン題材に
「ふるさとサロン」を開催



静岡のマスクメロン

ふるさと情報プラザ
(URL) <http://homepage3.nifty.com/fjp/>
TEL.03-3284-0855

有楽町・ふるさと情報プラザでは、五月十一日(水)午後六時半、「ふるさとサロン」フルーツ&スイーツな日本の旅「しずおか」のマスクメロンのお話と試食会」と題したイベントを開催します。出演者は、雑誌「アンアン」や「Hanaako」の創刊・編集に携わったマガジンハウス編集の島田始さんと、静岡県掛川市でメロン農園を経営する傍ら、メロンパフェやジュースなどが味わえる「Fruit Cafe Nijii」の経営や特産品のマスクメロンパンを開発販売

「箱(手業)展」と 「ハーブ&フルーツ デュオ」コンサートのお知らせ

「ふるさと情報プラザ」では、5月30日(月)から6月3日(金)まで、日本各地の手業が生み出したさまざまな箱を集め、「箱(手業)展」を開催します。箱には、幼いころ大事なものをそっとしまっておいた記憶が、どなたにもあるかと思いますが、さまざまな箱を見て、懐かしい記憶を思い出していただければ幸いです。

また、6月3日午後6時30分(開場は6時)より、「ハーブ&フルーツ デュオ」コンサートを行います。ハーブは伊藤かおり、フルートは安藤真理子によるデュオで、クラシックから、ポピュラー、日本の歌まで、優しく、心が癒やされるサウンドをお楽しみください。いずれも入場無料。

●お問い合わせは、TEL.03-3284-0855 ふるさと情報プラザまで。

する地元農家の名倉光子さん。
ふるさとサロンは、「身近なテーマで都会の若者(特に女性)に、地方との交流の機会を設け、理解を深めてもらう」というコンセプトで、平成十六年度から開催しています。今回で通算五回目の開催。サロンの参加者は、十代後半〜四十代までの有楽町、丸の内、銀座で働く人が中心。「地方で活躍する人たちのナマの声が聞ける」「ゆっくりにくつろいで、ふるさと気分を味わえて楽しい」「地方のかわいい和雑貨、食べ物の話をもっと聞きたくなった」などと好評で、リピーターも増えつつあります。
内容の詳細は、ふるさと情報プラザホームページをご覧ください。

● INFORMATION

ヨーロッパ地域づくり 海外調査団のご案内

自治体、各団体、企業の皆様の
参加をお待ちしています！

(財)地域活性化センターでは毎年、先進的な地域づくりを調査するため海外調査団を派遣し、参加者から好評をいただいております。

平成17年度も次のコースを企画しましたので、ぜひご参加ください。詳しくは今月号同封の「募集案内」をご覧ください。

●調査テーマ

防災・危機管理とまちづくり
地域資源を活用したまちづくり

●専門調査地

チェコ・ブラハ…事故・災害の緊急対応、ITを活用した災害対策

オーストリア・ウィーン…水害対策、河川整備
ドイツ・ミュンヘン近郊…食によるまちづくり「地産地消」
ベルギー・ワロン地方…芸術振興・特産品によるまちづくり

●日程＝平成17年10月10日(月)～10月21日(金)の12日間

●費用＝578,000円

●募集人員＝15人程度

●お申込み＝平成17年7月29日(金)まで

地域おこし研修会受託事業 出前研修会のご案内

(財)地域活性化センターでは、これまで開催してきた「地域産品・観光おこし研修会」および「地域イベント実務研修会」の研修ノウハウを活用した研修会を地域の要請に応じて開催しています。

●研修テーマ

特産品開発、観光振興、地域イベントなど。

●対象団体

地方公共団体、広域市町村圏事務組合および観光協会(連盟)など。

●費用

講師謝金の半額を委託料として負担していただきます(講師謝金の半額および講師旅費については当センターが負担いたします)。

ただし、会場借り上げ料など研修会運営にかかる費用および研修生募集のための通信運搬費などは、主催者(委託者)側の負担となります。

※研修内容、日程(2泊3日以内)などにつきましては、ご相談の上決定させていただきます。

【お問合せ先】(財)地域活性化センター 業務第1課・2課 TEL.03-5202-6136・6137 FAX.03-5202-0755

愛知
遊樂旅絵巻



社団法人 愛知県観光協会
AICHI PREFECTURAL TOURIST ASSOCIATION

<http://www.aichi-kanko.jp>

愛知県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

手前みそ
ですが…

紀和町

三重県

77

熊野古道



「耕」

「耕して天に至る」という言葉がびつたりの棚田、丸山千枚田。環境保全や生産の場としての水田、文化遺産としての棚田保存の意義や必要性を訴え、現在では皆様に理解を得て、全国的に有名になっている。

この丸山千枚田はいつごろ造成されたかは不明だが、慶長六年（一六



5月初め、田植え直前の丸山千枚田

〇一年）にはすでに七町歩、二千二百枚余りあったことが記されている。当時この地方で起きた北山一揆に丸山地区からも加わった人がいたことから、このような田が存在していたことが分かる。どんな小さな田でも作り、一粒でも多く米を収穫したいとの強い思いからだ。

一時は過酷な労働条件や高齢化による担い手不足のため、五百五十枚まで減少していたが、町は平成六年三月に「丸山千枚田条例」を制定して復元・保存を図った結果、現在千三百四十枚となっている。この千枚田を守っていく手段として、町は平成八年度にオーナー制度を開始し、平成十一年からはサポーター制度「千枚田を守る会」を発足させた。丸山地区では地区住民らが「丸山千枚田保存会」を立ち上げ、オーナー田の日常管理を行っている。地域住民やオーナー、守る会会員（都市住民）、行政がお互いの役割を考え、理想の形で棚田を保全し、稲作文化を守っている。

また、昨年七月に世界遺産に登録された「熊野古道」は、丸山千枚田が見える山の上を通っており、千枚田が古道客の目も楽しませている。

「丸山千枚田」と「温泉」を生かした町づくり

もう一つわが町で大切なものといえば温泉だ。

かつては鉾山の町として栄えた町は、昭和五十四年の湯ノ口温泉の湧出をきっかけに温泉の町として知られるようになり、温泉を生かしたまちづくりが始まった。この湯ノ口温泉は深い森に囲まれた露天風呂があり、その落ち着いた雰囲気は安定した人気を誇っている。町の公社が運営している宿泊施設「ホテル清流荘」は平成九年に湧出した入鹿温泉を利用しており、この露天風呂からは雄大な北山川を眺望できる。ちなみに二つの温泉間にはかつて鉾石を運んでいたトロッコで往来できる。

平成十六年三月には入鹿温泉を利用した「鉾山乃足湯」が誕生し、新名所に連日たくさんの方が訪れている。この足湯は地域の人々も利用しており、観光客と地域の人との触れ合いの場



鉾山乃足湯



トロッコ



ジェット船が行くナライ峡

として喜ばれている。

そのほかにも、国指定名勝天然記念物「ナライ峡」、日本の滝百選にも選ばれた「布引きの滝」など豊富な観光資源が本町にはあります。ぜひ一度おこしいただき、紀和町をじっくり堪能してみてください。

3月
(実施)★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 3月10日～11日
(社)山口県物産協会東京支部 (山口県)
下関市豊北町物産まつり (1)
- 3月23日～25日
草加市・草加市地場産業振興協議会 (埼玉県)
あつ、そうか! せんべいのふるさと草加 (2)

★ふるさと情報プラザ

- 3月7日～8日
徳島県
はな・はる・とくしま ～春の阿波路
を歩いてみませんか
- 3月9日～11日
宇土市 (熊本県)
くまもと宇土市の観光と特産品まつり
- 3月14日～18日
幡多広域市町村圏 (高知県)
高知県西南 四万十・黒潮の花便り (3)
- 3月24日～25日
姫路市 (兵庫県)
姫路花だより ～城見て 夢みて 祭り観
て (4)
- 3月28日～4月1日
八代市 (熊本県)
九州新幹線 (新八代駅)・肥薩おれんじ鉄道
(八代駅) 開業1周年記念キャンペーン

5月
(予定)

★ふるさと情報プラザ

- 5月9日～10日
大和郡山市 (奈良県)
全国金魚すくい選手権大会
PR・金魚すくい体験
- 5月16日～20日
丸岡町 (福井県)
古城と、温泉と、おいしいお菓子
- 5月23日～27日
神戸市 (兵庫県)
神戸観光キャンペーン

★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 5月9日～11日
萩市 (山口県)
- 5月16日～18日
阿南市 (徳島県)
- 5月25日～27日
山口市 (山口県)



【編集後記】

▼国連改革の焦点である安全保障理事会拡大問題をめぐる動きが、このところ活発になっている。それにつれて、各国のさまざまな利害・思惑の対立も表面化しているという。常任理事国のメンバーが増員されれば、日本は最有力国とみられてはいるものの、実現までの道のは平たんではなさそうだ。

まず、中国と韓国が日本の常任理事国入りに反対姿勢を強めていることだ。いわゆる“歴史認識問題”が反対の理由だ。予想されていたことではあるが、いずれも同じアジアの国、しかも中国は常任理事国。日本にマイナスに働くことはあってもプラスにはならないだろう。

常任理事国を目指す日本やドイツなどは多数派工作を展開中で、アナン事務総長が勧告する九月までに表決による決着を図りたい考えのようだ。しかし、米国や中国が日本などの考えに異議を唱え、日本などの常任理事国入りを阻止しようとするイタリアや韓国などのグループも動きだしているという。

日本は常任理事国入りを果たせるだろうか。何はともあれ、日本のセールスポイントは非軍事手段による国際平和への貢献、非核保有国に代表される「平和の政策」だ。賛同の輪を広げ、悲願を達成してほしいものだ。

▼今月号の特集は子どもに関する施策、とりわけ子どもが市民としてまちづくりなどいろいろな問題に取り組む「子どもの参画」を中心に取り上げた。水沢市の「居場所づくり事業」も先進的な取り組みとして非常に注目されているものだ。

ご高評をいただければ幸いです。

(中)

【6月号予告】

特集II 地域交通システム

地域づくり5月号

平成17年5月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

しつかり調べて しつかり換金!

i・モードで

「i Menu」→「メニューリスト」→
「趣味」→「宝くじコーナー」→
「当せん番号案内」の順番に選択します。

テレホンサービスで

〈ナンバーズ・ロト専用電話〉
0570-004192

〈ジャンボ宝くじ専用電話〉
東京 03-3236-1192 大阪 06-6945-1300

〈数字選択式以外の宝くじについては〉
東京 03-3354-1192 大阪 06-6945-1192

※ほか全国都道府県別番号にて照会できます。
※詳しい番号については売り場等でお尋ねください。

インターネットで

<http://www.takarakuji.mizuhobank.co.jp>
へアクセスすると
当せん番号案内にて照会できます。

新聞・売り場なども
利用してね。

調べ方は
ほかにもあるよ。

これなら24時間
調べられるよ。



宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



日本宝くじ協会

宝くじのホームページ

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>